





つくる、  
ささえる、  
ととのえる。

東亜建設工業の仕事。それは、「つくる」こと。

そして、皆様の暮らしを「ささえる」こと。

さらに、環境を「ととのえる」こと。

人と自然の調和をめざす私たちの技術は様々なカタチで、  
いつも暮らしの中に活かされています。



Yes! Harmony

**東亜建設工業**

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1  
<http://www.toa-const.co.jp/>

# 波となぎさ

Wave & Beach



表紙写真／

「ODAIBA ビーチスポーツフェスティバル2014」詳細は本文7ページ

写真提供：NPO法人日本ビーチ文化振興協会

C O N T E N T S

## 港湾海岸防災協議会 会長就任挨拶

02 港湾海岸防災協議会の会長就任にあたって

港湾海岸防災協議会会長 衆議院議員 望月 義夫

## 特集1 日本でビーチスポーツの国際大会を！

04 〈対談〉朝日 健太郎／浅尾 美和

『ODAIBAビーチスポーツフェスティバル2014』開催！

NPO法人日本ビーチ文化振興協会 清田 真珠美

## 特集2 平成26年度 新規海岸事業の概要について

10 指宿港海岸の保全に向けた取り組み  
～直轄海岸保全施設整備事業に着手～

九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所 企画調整課長 今林 章二

13 宮崎県における地震津波対策としての海岸防潮堤の診断と整備について

宮崎県土木整備部港湾課 津田 博規

## 特集3 南海トラフ地震及び首都直下地震対策について

16 南海トラフ地震及び首都直下地震対策について

国土交通省港湾局海岸・防災課災害対策室 専門官 白崎 正浩

19 海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂について  
～予防保全型維持管理への転換

港湾局海岸・防災課 専門官 花田 祥一

## 連載コラム

24 私と海岸 釣り人の調理教室

愛知県釣りインストラクター連絡機構 代表 大田 豊明

26 なぎさグルメ紀行 大洗町

大洗町 商工観光課 主事 平沼 健一

## 全国海岸リレー紹介

30 北海道／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州／沖縄

## データで見る海岸・防災

36 各地域における東日本大震災以降の想定津波の検討状況

38 東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

40 「港湾の事業継続計画」における全国の検討状況一覧



就任ご挨拶

# 港湾海岸防災協議会の会長就任に



衆議院議員 望月 義夫



# あたって

港湾海岸防災協議会会長 衆議院議員 望月 義夫

「港湾海岸防災協議会」の会長に就任いたしました衆議院議員の望月義夫です。

この港湾海岸防災協議会は、昭和36年に設立され、前任の古賀誠先生をはじめとする諸先輩方のご努力によりこれまで脈々と引き継がれてきた大変歴史ある協議会です。

その歴史に恥じることなく、皆様と力を合わせて、本協議会の更なる発展に尽力して参りたいと考えております。

私の地元、静岡県も例にもれませんが、周囲を海に囲まれ、世界第6位の海岸線延長を有する我が国にとりまして、海岸の整備は、国土の保全と国民生活の安定はもとより、環境を保全し、豊かで潤いのある海辺を創造するうえでも、必要不可欠で極めて重要な事業であることは、既にご承知のとおりです。

その中でも、港湾海岸はその背後に人々の生活をはじめ、生産、物流などの経済活動やレクリエー

ション活動などが活発に展開されている人口集積地帯を有しており、その防護はまさに国民の人命・資産を守るために必要不可欠なものであると認識しています。

私は、平成18年の国土交通副大臣就任時に、実際の様々な海岸防災事業に携わることで、国土保全の大切さを痛感した経験があります。しかしながら、海岸防災という事業は、国民の皆様にとっては、どちらかという普段の生活からはまだまだ馴染みの薄い事業だと感じるところもあります。したがって、引き続き我々関係者が一丸となって国民の皆さんにその重要性について理解を拡める必要があると考えております。

昭和31年に制定された海岸法は、今年、平成11年以来となる改正がなされました。これまでの防護、環境、利用にも配慮した海岸整備に加え、東日本大震災を踏まえた防災・減災対策の推進、海岸保全施設の適切な維持管理を確保

すべく、所要の改正が講じられました。

法改正は、海岸防災事業に対する国民ニーズに応えるものでありますが、これに加え、東日本大震災からの更なる復興加速をはじめ、今後予想される南海トラフの地震や首都直下地震等に対する防災・減災対策の着実な推進を図る必要があります。当協議会の果たす役割はますます大きくなってまいります。

このような情勢下でありますので、私といたしましても、本協議会の構成員の皆様をはじめとする、関係者と一体となって、海岸防災予算の確保や制度拡充の検討を始めとして、港湾海岸防災事業の啓発宣伝、更には調査研究や各種講習会の開催などについて、全力で取り組んで参る所存です。

今後とも、皆様方からのご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。会長就任のご挨拶とさせていただきます。

# 日本で ビーチスポーツの 国際大会を！

マリンスポーツやビーチスポーツの総合大会「ワールドビーチゲームズ」。オリンピック、アジア競技大会の次に値する国際大会の日本開催を目指し、2014年春「ビーチゲームズ日本招致推進プロジェクト」が立ち上がった。旗振り役となるのは、海辺の通年利用を掲げてきたNPO法人日本ビーチ文化振興協会・理事長の朝日健太郎さん、そしてナビゲーターを務める浅尾美和さんだ。プロジェクトの活動と真の狙い、2人が目指す日本の海辺について語ってもらった。



## 浅尾美和

撮影／松永和章(AgenceSHOT)  
取材・文／吉田亜衣(ビーチバレースタイル)  
取材協力／MADE IN ISLAND  
<https://www.facebook.com/made.in.island>

——プロジェクトを立ち上げた経緯からお聞かせいただけますか？

**朝日** 日本のビーチといえば海水浴というイメージが強いですが、私たち日本ビーチ文化振興協会では、2003年から海辺の通年利用を目的に活動してきました。最初に取り組んだのが、ビーチスポーツやビーチレクリエーションを中心したビーチライフを推進するイベントの開催でした。この11年間、全国各地の自治体さんと協力して活動してきたことでビーチライフが少しずつ定着してき

たと感じています。しかし世界では、日本よりも海辺の活用法がずっと進んでいます。2008年からはビーチスポーツ、マリンスポーツの総合大会『アジアビーチゲームズ』が2年に一度開催されていますし、2015年には『第1回ワールドビーチゲームズ』が開催されることも決定しました。日本で世界規模の大会を開催することが、海辺での過ごし方や楽しさを知ってもらう最高のアピールになると思います。それが今回のプロジェクトを立ち上げたきっかけです。

——浅尾さんも現役時代、数多くの国を転戦されていましたが、海辺の利用について感じることはありましたか？

**浅尾** 海辺で過ごす文化が定着している国は、ビーチを使うのがすごく上手ですね。海だけじゃなくて川沿いに砂を引いて読書できるスペースがあったり。それに日本ではまだ知られていないビーチスポーツやマリンスポーツが、海外では盛んに行われています。

——5月に開催された『ODAIBA



# 朝日健太郎

ビーチスポーツフェスティバル』で、お2人はいろいろなスポーツを経験されたとか。

**浅尾** はい！ ビーチテニスでは朝日さんと対決して勝ちました(笑)。自分が現役だった頃ビーチバレーボールはまだ知られていないスポーツだな、と思っていたんですね。でも今回のフェスティバルを体験してみて、まだ発掘されていないけど面白いスポーツがたくさんあることに気づきました。

**朝日** 水上バイクの噴射の力を利

用して空中での芸術点で争うフライボードも面白かったですね。マリンスポーツは、まさにショートタイム。やる人も楽しいだろうけど、見ているほうも楽しかったです。

**浅尾** ビーチフラッグスも子供たちと一緒にやりました。最初はなかなか裸足になれなかった子供たちが、1回裸足になるとフラッグだけじゃなくてビーチハンドボールを体験していたり、全部の競技を楽しんでいましたよね(笑)。

**朝日** 慣れている子は靴と靴下を

パッと脱いで砂浜を駆けていくけど、慣れていない子は「ママ、靴下脱いでいい？」というところから始まる。足が汚れちゃうとか、そういうことは実はたいしたことはなくて、まずははだしで砂場に降りてごらん、と。そういうスイッチが自然に入る環境を作っていくことが海辺の文化を作っていくきっかけにしたいですね。

## 日本の海辺を元気にしたい。 楽しみ方を知ってもらいたい

——海辺の文化を定着させていくための課題はどんなところでしょうか？

**浅尾** 子供たちが安心して遊べる雰囲気づくりが大切だと思います。ブラジルの海辺はビーチバレーボールのコートがたくさんあって、砂もきれい。いつでも子供たちが砂遊びをして、ビーチサンダルが当たり前。砂の上で遊ぶのが、生活の一部になっているんです。でも日本では、ビーチバレーボール教室をやるときも、まず靴を脱ぐことから教えるので「はだしで遊ぶ」という意識がまだないのかなと感じます。

**朝日** そうですね。一つ感じるのは、日本の海岸の造りが遊歩道やボードウォークが境界線みたいになっていて、砂浜に自然に降りられる仕組みができていないということ。無意識のうちに砂の前で止まってしまう。それをどういうふうに解決するかと思ったら、砂へつながる階段や道、靴置場を設置して誘導できる仕組みがあればいいんですよね。そしてはだしになって遊んだ後、足をきれいに洗える足洗い場があるとはだしになりやすい。

**浅尾** 女性にとっては、更衣室があるとうれしいですね。



——日本人の習慣にあった工夫は必要ですね。

**朝日** 砂浜と聞いたときに「楽しむ場所なんだ!」と認識できるような世界を作っていきたいですね。

「ODAIBAビーチスポーツフェスティバル」ではスタンド席で観戦できるようにワンドリンク付きでチケットを販売していたのですが、お客様に「チケットいかがですか?」と聞くと「何のチケットですか?」と目がキョトンとなる。野球場なら野球のチケット、コンサート会場ならコンサートのチケットって自然に結びつくけど、ビーチでは何のチケットかピンとこない。お酒でも飲みながら日本の海辺でビーチスポーツやマリンスポーツをのんびり観戦する、という文化を浸透させていくことが重要ですね。

——プロジェクトの今後の活動と最後に抱負をお願いします。

**朝日** 第一の目的は、ビーチゲームズ日本招致推進プロジェクトをき



かけに日本の海辺を元気にしていこう、海辺の楽しみ方を知ってもらうこと。第二の目的は、どうやったら競技人口が増えるのか、どうやったら世界で勝てるようになるのか、と同じ悩みを抱えている競技団体の横のつながりを強固にして、各競技を発展させていくのが狙いです。どの競技団体さんもビーチスポーツ、マリンスポーツを盛り上げようと熱意が感じられる。その強いネットワークを通じてビーチゲームズという世界規模の大会の存在、その意義を周知していきます。ナビゲーターの浅尾さんとともに。みんなが喜んでくれるからね、妖精がいると(笑)

**浅尾** 今回、朝日さんに声をかけていただいて、久しぶりにビーチに戻ってくることができて本当にうれしかったです。私は応援サポーターというカタチで参加していますが、私たちが砂浜で何かやっているとみんなが注目してくれる。「面白そうだな」と思ってもらえれば、あとは私がいなくても大丈夫(笑)。ビーチスポーツやマリンスポーツの魅力がたくさんの人に知ってもらえる機会が作れるお手伝いができたらと思います。

**朝日** 今回のプロジェクトは、各競技の普及はもちろんですが、その中

にある五輪競技にとっては2020年の東京五輪に向けての強化のカギも握っています。そして海辺の活用はスポーツ愛好者だけではなく、スポーツをやらない人にも生活の中で貢献できる。そういう意味でも、ビーチゲームズの招致は、すごく多面的で一石何鳥にもなるんです。「海にいることが楽しい」「見て楽しい」「やって楽しい」ということをまず知ってもらえるように活動していきます。



**ビーチゲームズの招致は、普及と強化を含め多面的で一石何鳥にもなる**

**朝日健太郎** あさひけんたろう

KENTARO ASAHI

1975年9月19日生まれ。熊本県出身。元バレーボール全日本代表選手。2002年からビーチバレーボールへ転向。2008年北京五輪、2012年ロンドン五輪に出場した。2013年からNPO法人日本ビーチ文化振興協会理事長に就任し、海辺の文化定着を目指し活動している。



**ビーチスポーツやマリンスポーツの魅力がたくさんの人に知ってもらいたい**

**浅尾美和** あさおみわ

MIWA ASAO

1986年2月2日生まれ。三重県出身。高校卒業後、ビーチバレーボールへ転向。「ビーチの妖精」として注目され一躍人気選手へ。テレビやCMに多数出演し、ビーチバレーボールという競技を日本で広めた。2012年をもって現役を引退。昨年結婚し、現在はタレント活動、バレーボール教室を行っている。

# ～ビーチゲームズ日本招致推進プロジェクト～ 『ODAIBAビーチスポーツフェスティバル2014』開催!

ナビゲーターは、ビーチの若大将 朝日健太郎&ビーチの妖精 浅尾美和

NPO法人日本ビーチ文化振興協会 清田 真珠美



ビーチライフネットワークの競技団体

NPO法人日本ビーチ文化振興協会は通年、人々が集い、ふれあい、賑わいのある「海辺の広場」の創造を目指し、全国の海辺でビーチライフ\*の普及活動を行って参ります。徐々に海辺を持つ自治体から海辺環境のあり方や、観光誘致資

源としての活用手段など、ご興味を持たれ問い合わせが多くなって参りました。そんな中、2014年3月、「ビーチスポーツの世界総合大会を開催することを決定する」という情報を受け(各国オリンピック委員会連合(ANOC)の理事会にて発

表)、日本にもぜひビーチ・マリンスポーツの世界大会を誘致しようと「ビーチゲームズ日本招致推進プロジェクト」を発足致しました。この活動は、島国日本の海沿いの価値観向上と環境の変化、それに伴うビーチ・マリンスポーツの活性化



ビーチバレーボール



ビーチテニス





フライボード



ビーチサッカー

を目指し、各地域からのオリンピックの創出までを目的としています。日本の海辺に「ビーチ文化」形成を促す活動第一弾として、弊協会理事長 朝日健太郎と元ビーチバレーボール選手浅尾美和さんをナビゲーターに全国に普及して参ります。その活動第一弾として、ビーチスポーツの祭典「ODAIBAビーチスポーツフェスティバル2014」をお台場海浜公園おだいばビーチ(東京都港区)で開催しました。ビーチバレーボール、ビーチテニスのトッププロ選手による公式試合や、ハンドボールの第一人者 宮崎大輔選手たちによるビーチハンドボールエキシビジョン、ビーチサッカー日本代表 茂怜羅オズ選手のエキシビジョンなどを多くの方に観戦、体験して頂きました。そして今最も注目度の高いニュースポーツであるマリンスポーツのフライボード体験やスタンドアップパドルレース観戦、体験、ウエイクボードでは、中学生プロ選手のエキシビジョンと、これからの海辺文化の可能性を大いに

理解いただけるよう、披露致しました。またビーチライフエリアでは日本大学理工学部海洋建築工学科の研究生が制作した竹を使用したモダンなパーゴラ(日除け)の下、のんびり読書をしてくつろげたり、砂遊びができるスペースも幅広く展開。初夏のゴールデンウィークに訪れた多くの家族連れに、ビーチスポーツ、マリンスポーツ、のんびりビーチライフを堪能頂きました。どのような活用が地域のオリジナリティ溢れる活性化に繋がるか、ぜひ参考にして頂きたいと思います。

※ビーチライフとは。

春夏秋冬、スポーツや散歩、健康づくりに海水浴、そして読書をしたり昼寝をしたり…。そんな日常的なビーチでの過ごし方を、私たちは「ビーチライフ」と呼んでいます。

【開催日】2014年5月3日(土)～5日(祝月)

【会場】お台場海浜公園おだいばビーチ(東京都港区)

【天候】

3日(天気 晴れ、最高気温26℃、最低気温16℃)



ビーチ相撲体験



ビーチハンドボールエキシビジョン



4日(天気 晴れ、最高気温23℃、最低気温15℃)

5日(天気 雨のち曇り、最高気温21℃、最低気温17℃)

【来場者数】15, 000人

【主催】NPO法人日本ビーチ文化振興協会

【主管】ODAIBAビーチスポーツフェスティバル2014実行委員会

【共催】一般財団法人みなと総合研究財団

【後援】産経新聞社、国土交通省、東京都、東京臨海副都心グループ、臨海副都心まちづくり協議会

【特別協力】環境省

【協賛】株式会社オーエフ、京浜急行電鉄株式会社、全日本空輸株式会社、東京スポーツ・レクリエーション専門学校、東京ワンダフルプロジェクト、ペボニア・ボタニカ(株式会社ウィズ・アス)、株式会社ユーケン、モルソン・クアーズ・ジャパン株式会社、有限会社メネフネウォータージャパン

【協力】日本ビーチバレーボール連盟、一般社団法人日本ビーチテニス連盟、日本ビーチ相撲連盟、特定非営利活動法人日本ライフセービング協会、公益財団法人日本ハンドボール協会普及部ビーチ専門委員会、一般社団法人日本ウェイクボード協会、一般社団法人全日本フライボード協会、日本大学理工学部海洋建築工学科、アラソアン、一般社団法人川崎ビーチスポーツクラブ、Graces、浅草「追分」、お台場住民有志の皆様

## 大災害時対応も含めた海辺の安全教育

当協会では、楽しく海、海辺を活用するにはまず未然に事故を防ぐ事を第一に啓発しております。小さいお子様から保護者、高齢者におけるオールターゲットで講習会を開催したり、訓練をしたり、海の正しい知識を理解していただけるよう、ライフセーバーを中心に安全教室を実施しています。一方、東日本大震災が発生し、南海トラフ巨大地震、首都直下地震の切迫性が指摘される中、日常の安全確保はもちろんのこと、万が一の事態が起きても安全に避難できる仕組みづくりが、今まさに全国の海岸に求められています。このような背景の下、当協会では港湾海岸防災協議会様からの委託を

受けて、海辺における日常の安全確保から大規模災害発生時の避難まで、どのように安全意識を普及させるべきかを研究してまいりました。子どもへの安全教育を例にとりますと、「①自分たちの住む『みなとまち』の良いところ」「②海の楽しさ面白さ大切さ」「③海辺での身の守り方」「④もし地震が起きたら」「⑤おとうさん、おかあさんと話をしよう」といった項目をプログラムの基本構成とし、愛郷心、日常の身の守り方、大災害への備えを一体のものとして教育することが重要であり、次世代の地域の担い手にもつながるとの結論に至りました。今後とも引き続き、安全教育も含めたビーチ振興を図ってまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。



紙芝居による海辺安全教室



ライフジャケットを着用して恐怖心を失くす

# 指宿港海岸の保全に向けた取り組み ～直轄海岸保全施設整備事業に着手～

九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所  
企画調整課長 今林 章二



## 1. はじめに

鹿児島県指宿市は本土最南端に位置し、平成23年の観光客数が約379万人にのぼる観光・農業が盛んなところです。錦江湾に面する指宿港海岸の背後は、国内でも有数の温泉観光の中心となっており、数多くの宿泊施設・住宅が密集しています。特に砂浜で楽しむ砂むし温泉は、観光の目玉となっています。

この指宿港海岸にはかつて豊かな砂浜がありました。(写真-1)しかしながら、昭和26年のルース台風に伴う高潮と高波により甚大な被害が発生したことから、災害復旧事業により海岸堤防等が整備されました。その後も、同海岸では砂浜の侵食が進行し、その段階に応じて補助事業による侵食対策事業(突堤や離岸堤の整備)を実施してきましたが、ほとんどの範囲で砂が流失し汀線

は大きく後退したままの状況です。平成16年にも16号台風に伴う高波により甚大な浸水被害が発生しました。(写真-2)さらに、護岸の老朽化と海浜侵食による護岸基礎の洗掘によって、一部の護岸が倒壊する恐れがでてきました。

現在の指宿港海岸の整備状況(写真-3)において、高潮・高波による海岸の背後地域の浸水面積は約30ha、浸水人口は約900人、浸水家屋は約400戸と想定されています。また、海岸の砂浜にある砂むし温泉は、砂浜の侵食により限られた範囲で営業している状況ですが、平成23年は年間で約27万人の利用がありました。

海岸背後に居住する住民の生活、更に海岸の利用者を守るため、平成23年度から抜本的な侵食対策の検討を進めてきた結果、平成26年度から、侵食から生活空間を防護する、

離岸堤や護岸改良、養浜等の整備に着手することとなりました。

そこで本稿では、平成23年度からの指宿港海岸の侵食対策の検討についてご紹介します。



写真-1 昭和10年頃の指宿摺ヶ浜海岸  
(まわり写真館提供)



写真-2 現在の海岸 平成16年の浸水被害の発生(指宿市提供)



写真-3 現在の指宿港海岸。これまでに、突堤、離岸堤などが整備されている。



## 2. 侵食対策に対する 取り組み

平成23年から侵食メカニズムの究明と抜本的な侵食対策の検討を行うため、専門家、学識者による技術検討委員会を設け、検討を進めてきました。

### 【侵食メカニズムの究明】

地形・潮位等の現地調査、過去の気象条件の整理を踏まえ、数値シミュレーションによる検討を進めました。その結果、次のように侵食メ

カニズムがまとめられました。

- ①台風時などの高波浪時には、南からの強い流れが、岬の先端を回り込み、非常に強い沿岸流となって南から北への沿岸漂砂を発生させています。(図-1)
- ②離岸堤と突堤の整備により、侵食は制御されると考えられていましたが、非常に強い沿岸流が、突堤と離岸堤の間で複雑な流れとなり、岸沖漂砂の主な発生原因となっています。(図-1)
- ③海岸に打ち込む波とその反射波

が重なって局所的に波浪が大きくなることがあります。そこで砂が巻き上げられ、引き波によって沖に流出しています。(図-1)

- ④台風時などの高波浪時には、離岸堤開口部から進入する波と離岸堤背後を南から進入する波が重なり、これが河口で浅瀬が張り出す地形の上で収斂し、局所的に流速も速くなり、侵食及び越波が発生しやすい場所もあります。(図-2)

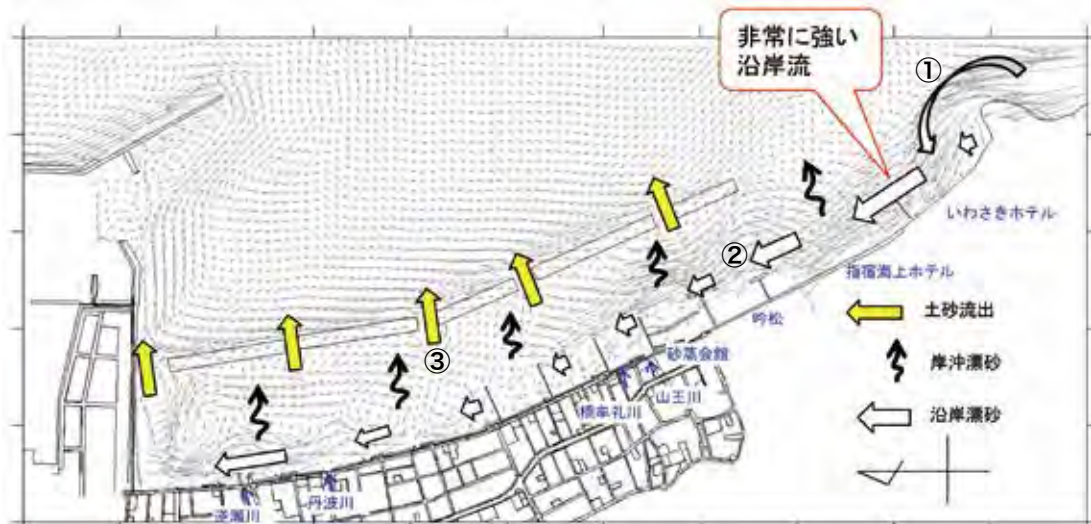


図-1 侵食メカニズムの説明(1)

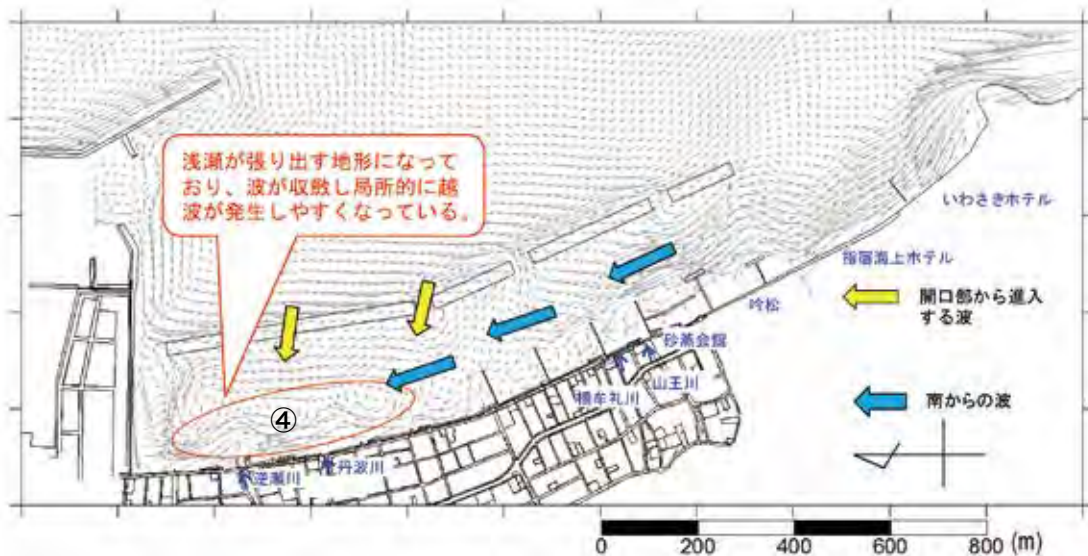


図-2 侵食メカニズムの説明(2)



### 【抜本的な侵食対策の検討】

指宿港海岸では、砂浜の侵食が著しく、過去に補助事業による侵食対策が実施されてきましたが、砂浜が回復しないことによる越波被害や浸水被害が発生していることから、抜本的な面的防護の検討が必要な状態です。これら抜本的な面的防護は、海岸保全施設の適切な配置とし、構造の工夫を行った上で、順応的な整備を行い、海岸の防護水準を確保することが重要、との結論になりました。

#### ①突堤の整備

南からの波浪による「非常に強い沿岸流」を制御します。なお、突堤は背後水域の環境の維持に対する工夫が重要です。

#### ②離岸堤の整備

台風等の波浪を制御します。離岸堤には復元した砂浜を安定させる程度に、海岸に打ち寄せる波を弱める構造とするための工夫が重要です。

#### ③養浜

侵食された砂浜を復元させることにより、防護機能を回復させます。養浜は利用と環境に配慮することが重要です。また、波浪が卓越する区間については、台風期において砂浜が安定する工法の工夫が重要です。

#### ④護岸の整備

養浜と護岸のセットで越波対策を行います。護岸は飛砂対策についても検討しておくことが重要です。

### 3. 26年度の進め方

平成23年からの3年間では、指宿港海岸の侵食メカニズムやその対策について技術的な検討が進められ、侵食対策の基本的な施設配置を示すことにより、平成26年度に事業化となりました。これまで海岸侵食対策は地元の強い要望もあって検討が進められており、ワークショップ(写真-4)の開催なども地

元主導で開催されています。26年度は、示された施設配置に基づいて、景観や環境の要素も加え、ワークショップ等による地元意見も聞き、細かな調整を加えて設計を進めていきます。



写真-4 ワークショップの様子  
(平成26年2月)

### 4. おわりに

本年度から指宿港海岸は直轄海岸整備事業として整備が進められていくこととなりますが、国内でも有数の温泉観光地でもある指宿の特色を海岸事業に活かすために、整備内容について地元と調整しながら詰めていきます。

最後になりますが、指宿港海岸を含む指宿市は温暖な気候であり、砂むしを含む指宿温泉があり、薩摩富士と称される稜線が美しい山「開聞岳」があり、イベントでは参加者数2万人を超える菜の花マラソンなどのイベントも多数あります。是非お越し頂いて観光やイベントに参加し、指宿温泉では砂むし温泉に入って、将来の指宿港海岸を想像されてみてはいかがでしょうか。おすすめします！



図-3 検討された施設配置図

# 宮崎県における地震津波対策としての 海岸防潮堤の診断と整備について

宮崎県県土整備部港湾課  
津田博規



## 1. はじめに

宮崎県は日向灘に面し、北は大分県佐伯市から南は鹿児島県志布志市に接する海岸線400kmを有しています。また県北地区に、「九州の扇の要に位置しており東九州地域の

物流拠点港として地域経済を支える細島港」、県央地区に「南九州の物流拠点港として、フェリーを中心として農畜産物や石油、雑貨などの県民生活に密着した内防貨物を扱う宮崎港」、県南地区には「日本有数の製紙会社を中心とした、県内地域

の物流拠点としての油津港」があるなど、人々の日々の営みは、海や港と密接な関係にあります。(写真1)

一方で、台風銀座と言われ、夏から秋にかけて台風による外洋の高波にさらされてきた自然条件の下、古くから海岸堤防が整備されて



図1 宮崎県の港湾位置図



①細島港(宮崎県日向市)



②宮崎港(宮崎県宮崎市)



③油津港(宮崎県日南市)

写真1 宮崎県 港湾海岸の特徴



おり、県内の海岸保全施設延長は64km、うち港湾海岸の海岸保全施設の延長は、16.9kmとなっています。

## 2. 地震・津波対策としての防潮堤整備

宮崎県では、内閣府が平成24年8月に公表した「南海トラフ巨大地震による浸水区域及び被害想定」を受けて、「宮崎県版津波浸水想定（平成25年2月）」と、「地震津波による被害想定（平成25年10月）」を公表しました。

また、平行して、ハード整備の基

準となるL1津波水位についての検討を進め、「県内沿岸域における設計津波水位の設定（平成25年12月）」と「要対策箇所の選定（平成26年2月）」を行いました。

この中で港湾海岸の要対策延長は、28.6kmであり、内訳は既設海岸保全施設の嵩上げが4.3km、無堤地区における防潮堤の新設が24.3kmとなっています。

本県では、本年度中に「宮崎県日向灘海岸保全基本計画」の改定を行うこととしており、併せて港湾内の防護ラインの検討を進め、順次整備に着手して行く予定です。

## 3. 防潮堤を整備する上での、既存海岸保全施設の老朽化対策、耐震性能調査

社会資本整備総合交付金（海岸事業）の制度拡充により、本年度から既設海岸保全施設について、点検及び耐震性能調査を行い、長寿命化計画を策定できるようになりました。

（「海岸堤防等老朽化対策緊急事業」「海岸耐震対策緊急事業」）。

本県でも本年度から当該事業に着手することとしており、ここで得

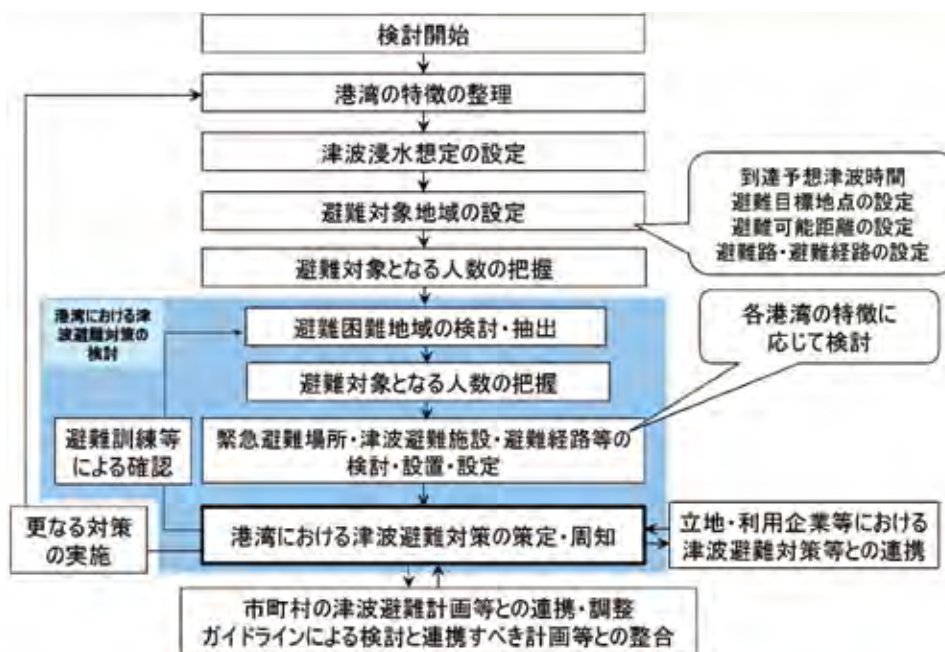


図2 避難対策検討におけるフロー（国土交通省「港湾の津波避難対策に関するガイドラインH25.9」）



①白浜地区高台（避難路）を望む



②白浜地区高台（避難路）より、ソーラス地区を望む

写真2 細島港における高台への避難路



られた耐震性調査結果については、今後、高潮対策事業等により取り組む防潮堤等の嵩上げや新設の計画、設計に反映させていきます。

#### 4. 細島港における地震津波対策

県北に位置する重要港湾細島港には、世界最先端の技術を有する非鉄、化学を中心とした企業が立地し、県内一となる港湾従事者(約3,300人)が就労しています。しかしながら、津波シミュレーションの結果、岸壁付近で地上高3.0m程度の防潮堤が必要となっており、L1津波対策として、約15kmに及ぶ防潮堤の整備に早急に着手する必要があります。

そのため、併せてソフト対策にも取り組むこととしており、昨年度国土交通省で実施していただいた、細島港における津波避難シミュレーションの結果を反映して、平成25年度に高台に通じる避難通路の整備に着手したところです。(写真2)

#### 5. 外浦港の地震津波対策

県南に位置する地方港湾外浦港(日南市)においては、既存岸壁の標高が低く、台風時には度々浸水してきたことや、過去に津波被害を受けた実績があることから、L1津波に対する要対策箇所延長2.1kmのうち、1.4km区間は防潮堤(高さ1m程度)が整備済みとなっています。(図3)

しかしながら、シミュレーションの結果、必要な防潮堤の地上高さは2.5m程度であり、1.5m程度の嵩上げが必要な状況です。

本年度は、長寿命化計画策定事業により、既設施設について地質調査や耐震調査を行うこととしており、今後の嵩上げや新設に際しての基礎資料とする計画です。

また、区間内には28基の陸閘(幅2.0～13.0m、高0.5～1.5m)があることから、防潮堤の嵩上げに伴い、これらの大型化や電動化、乗り越し、

統廃合、運用の変更等についても検討していくこととしています。

#### 6. おわりに

本県においても南海トラフ巨大地震に対する地震・津波対策が喫緊の課題となっている中、重要港湾である細島港(直轄事業)と油津港(補助事業)で、第一線防波堤の粘り強い構造化を進めております。

また国により、「港湾の避難対策に関するガイドライン」に沿ったケーススタディーとして、細島港の避難対策について最新の所見で検討を頂き、今後の地震津波対策を実施していく上で非常に有用なものとなりました。

今後も、「安全・安心で魅力ある地域づくり」を目指し、関係機関や地元と連携してハード、ソフト対策を進めて参りますので、国をはじめ地元市町、県民の皆様など、関係者の方々のご指導・ご協力をお願いいたします。



写真3 外浦港(宮崎県日南市)

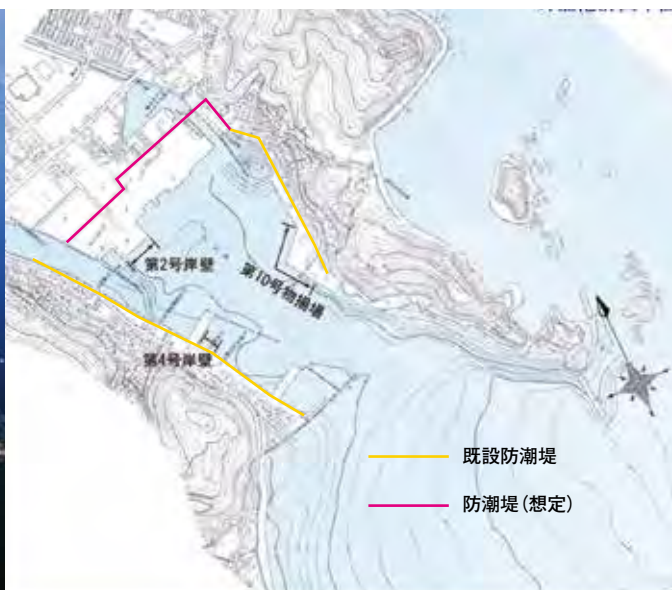


図3 外浦港における防潮堤位置図

# 南海トラフ地震及び 首都直下地震対策について

国土交通省港湾局海岸・防災課災害対策室  
専門官 白崎正浩



## 1. はじめに

平成23年3月11日に発生した“東日本大震災”は、国の防災行政を根底から揺さぶった、まさに“未曾有の災害”であった。国は「災害対策基本法」の一部改正(第1弾H24.6、第2弾H25.6)を行い、津波対策の強化等を図った。

これに併せて、中央防災会議において「南海トラフ巨大地震対策」「首都直下地震対策」についての検討を行い、それぞれの対策について最終報告(南海トラフ巨大地震対策(H25.5.28)、首都直下地震対策(H25.12.19))がとりまとめられたところである。

またこの二つの地震対策については、対策を推進するために「南海トラフ地震対策特別措置法」「首都直下地震対策特別措置法」がそれぞれ制定(平成25年12月27日施行)され、それに関連して「防災基本計画(H26.1.17)」「大規模地震防災・減災対策大綱(H26.3.28)」「南海トラフ地震防災対策推進基本計画(H26.3.28)」「首都直下地震緊急対策推進基本計画(H26.3.28)」「政府業務継続計画(H26.3.28)」などが矢継ぎ早に決定されたところである。(図1参照)

今回は、この二つの特措法における、現状と今後の流れについて紹介したい。

## 2. 南海トラフ地震対策特別措置法

まず南海トラフ地震の特徴は、何と言ってもその被害の大きさだろう。東日本大震災から得られた「想定外を作ってはいけない」という教訓のもと算定された最大の被害想定は、「震度7の想定地域は10県151市町村」「最大津波高34m」「経済的被害額220兆円」という巨大なものであった。

これに対し、今までの防災対策の対象としてきた東海地震、南海地震、南海地震とそれらが連動するマグニチュード8程度のクラスの地震・津波を「レベル1の地震・津波」、今回算定された最大クラスの巨大な地震・津波を「レベル2の地震・津波」と分けた対策が中央防災会議から示された。

これは「レベル1」の発生間隔がおおむね100～150年の地震・津波であることに対して、「レベル2」は千年あるいはそれよりも発生頻度が低いものであることからである。このレベルに応じた基本的な考え方は大きく以下2点が示された。

①「津波対策」については、海岸保全施設等はレベル1の津波を対象として整備するが、構造的には津波が越流する事も想定した“粘り強い”ものとする。レベル2の津波に対しては「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸にしたハー

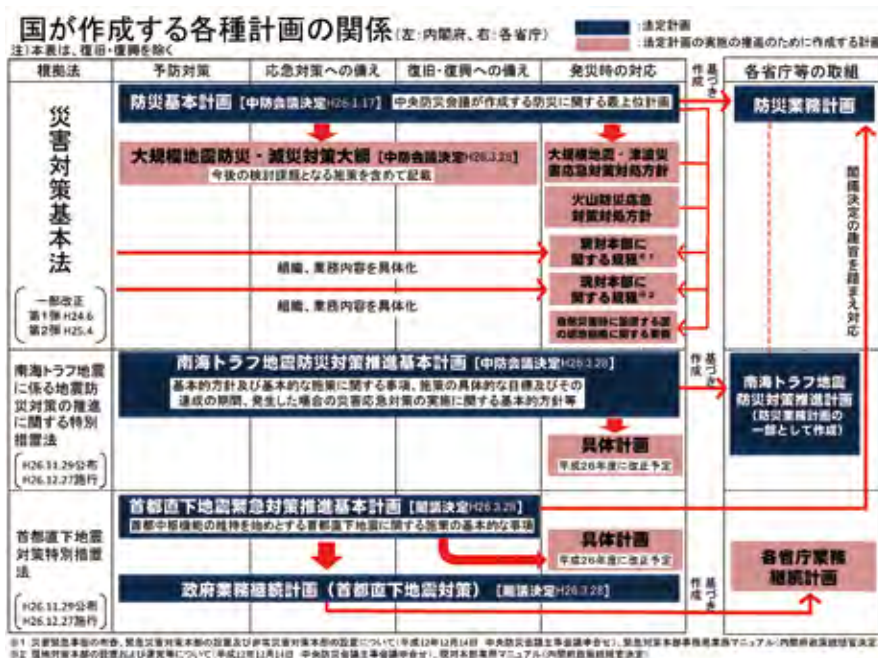


図1 国が作成する各種計画の関係



ド対策とソフト対策を合わせた総合的な対策を推進する。

②「地震動(揺れ)対策」については、レベル2で強い揺れが広範囲に及ぶことから、施設分野毎の基準をもとに耐震化等の対策を着実に進める。なお、施設分野によっては長周期地震動や液状化等に対

して新たな対応を検討する。

そして、これらを強力に推進させるために「南海トラフ地震対策特別措置法」が成立した。そして同法に基づき、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」、「南海トラフ地震防災対策推進地域」がそれぞれ内閣総理大臣により指定(平成26年3月28

日)されたところである。(図2及び図3参照)

この指定を受けた地域においては、まず指定行政機関(国土交通省など)や指定公共機関が作成する「防災業務計画(推進計画)」に沿って、関係都府県・関係市町村の地方防災会議が「地域防災計画(推進計画)」を作成しなければならない。

併せて、(港湾管理者の業務と直接的には関係ないが)推進地域内における医療機関、百貨店等多数の者が出入りする施設の管理者等は、津波からの円滑な避難の確保に関する計画(対策計画)を作成し、6ヶ月以内に都府県知事に提出しなければならない。これについては、地方公共団体によっては(かなりの数になるので)行政の混乱が少なからず生じるだろうと心配しているところである。

そして同法のメインである「津波避難対策」については、市町村長が「津波避難対策緊急事業計画」を作成し、「避難場所」や「避難経路」などの整備事業を実施していくこととなる。なお、これに係る事業に対しては、“国の負担又は補助の割合の特例(嵩上げ)等”が受けられる事となっている。(本内容については平成26年3月31日付官報にて告示(国土交通411及び412)されているので参照のこと)

### 3. 首都直下地震対策特別措置法

首都直下地震の特徴は、「首都中枢機能の維持」と「巨大過密都市の被災」という、他には無い2大重要テーマを抱えている、という点であ



図2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域



図3 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

る。同地震に対しては平成17年9月に策定された「首都直下地震対策大綱(中央防災会議)」に基づいて対策が進められてきた。

こちらでも東日本大震災の教訓のもと、今まで対象外だった相模トラフ沿いの大規模地震なども加え、最新の科学的知見に基づき検討された。その結果、こちらは当初に心配された「津波」については「東京湾内で1m以下」で済むことが判明した。

これによって、被害想定は平成17年当時から大幅に変わったイメージではなくなった。具体的には、全壊・焼失家屋は最大61万棟(平成17年:85万棟)、死者は最大2.3万人(同:1.1万人)、被害額は約95兆円(同:約112兆円)である。前回に比べて、建て替えによる耐震化が進み、建物被

害は減っているが、人口集中が進んだことにより、死者数は増えているのが特徴である。

こちらについても南海トラフ地震と同様に「首都直下地震対策特別措置法」に基づき「首都中枢機能維持基盤整備等地区」「首都直下地震緊急対策区域」が内閣総理大臣により指定(平成26年3月28日)された。このうち、首都中枢機能については、首都の心臓部である千代田区、中央区、港区、新宿区の4区が指定されたのみであるので図表示は割愛する。(図4参照)

指定を受けた地区・区域については、「首都中枢機能維持基盤整備等計画(東京都)」「地方緊急対策実施計画(都県知事)」「特定緊急対策事業推進計画(緊急対策区域を含む地

方公共団体)」の作成や、「住民防災組織の認定(都県知事)」をしなければならない。

#### 4. おわりに

以上のとおり平成26年度から、いよいよ関係地方公共団体による具体的な対策計画の策定が始まる。関連事業も全国で一斉に始まるだろう。

「南海トラフ地震」も「首都直下地震」も来ないに越したことはないが、もし来るならば“迎え撃ち”たい。対策は、やればやる程に効果がある。

もちろん大災害に対して、我々の出来る対策には限りがあるが、“その時”が来るまで、出来る準備は全て完了しているよう全力で取り組んで参りたい。

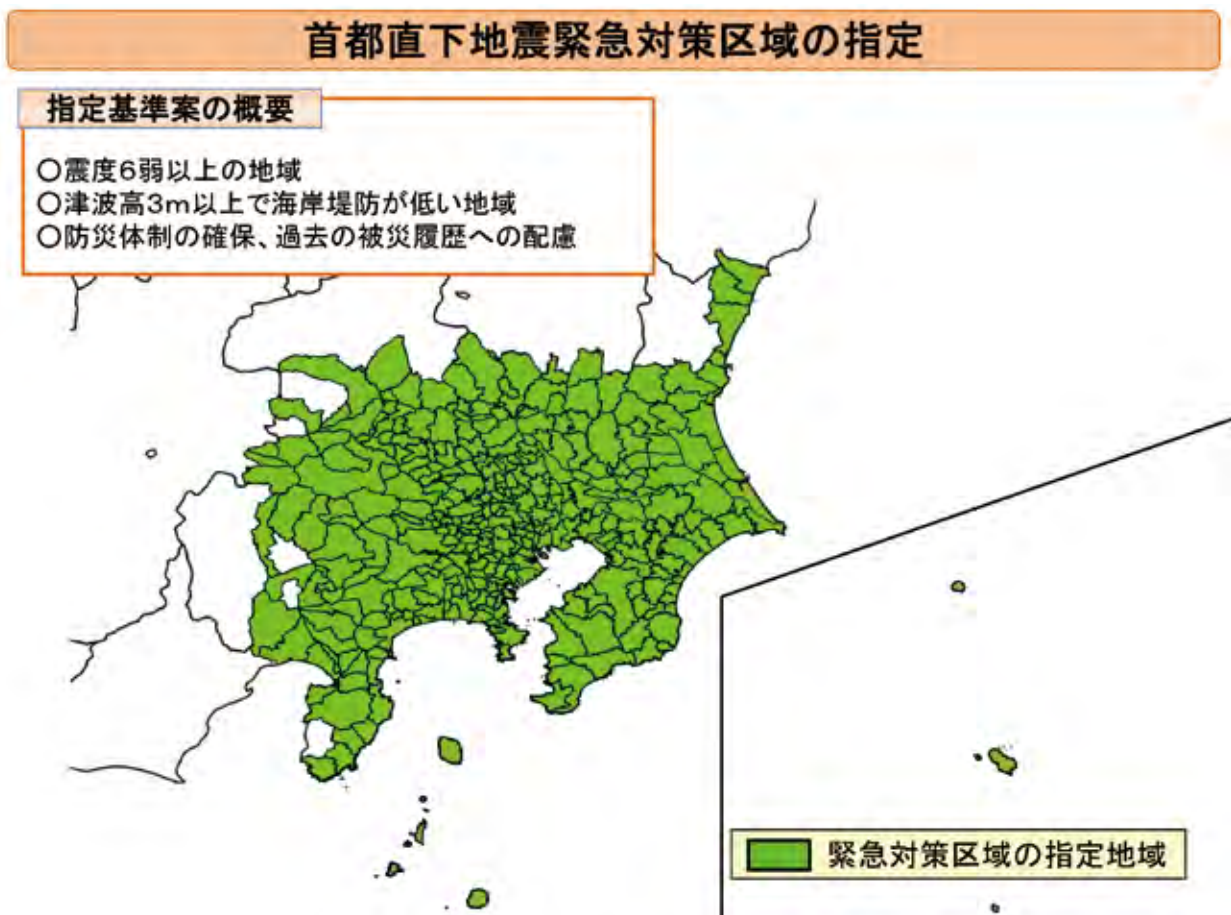


図4 首都直下地震緊急対策区域



# 海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂について ～予防保全型維持管理への転換

港湾局海岸・防災課  
専門官 花田 祥一



## 「社会資本メンテナンス元年」

平成24年12月2日、中央自動車道の笹子トンネルで天井板が落下し、9名が死亡する痛ましい事故が起きた。この落下事故を受け、このような事態を二度と起こさないよう、国土交通省では、平成25年を「社会資本メンテナンス元年」と位置付け、同年1月21日には国土交通大臣自らが議長となる「社会資本の老朽化対策会議」が設置された。その後国土交通省が所管する全てのインフラについて、緊急点検の実施、基準類の見直し、データベースの整備などが急ピッチに進められてきた。

それから1年、海岸のメンテナンスサイクルの構築に向けた検討も精力的に進められている。特に

注力されたのが堤防や護岸などのもつ防護機能のメンテナンスである。防護機能は人命を守り、財産を守り、国土を守るという大変重要な機能であるため、それを維持させ続けることは沿岸部の生活・産業のためには必要不可欠である。

これらの堤防や護岸については、戦後、伊勢湾台風(昭和34年)等による大規模な高潮被害等を契機として整備された施設が多く、築後50年以上経過した施設が2030年には約7割に達すると見込まれ、老朽化した施設が急増している。

しかしながら、もとより堤防や護岸は、古くは「メンテナンスフリー」と呼ばれたコンクリート構造物が多く、さらにはビーチなどの一部のエリアを除けば普段は人が利用することがない、すなわち、

人の目が行き届きづらい構造物であり、維持管理については相当程度の劣化や損傷が生じなければ手入れがなされてこなかったのである。それだけではなく、古い施設には建設年度や施設諸元、老朽化の状況等、必要な情報が不明な施設も多く存在しており、今すぐ維持管理を適切に実施しようとしても簡単にはいかない状況である。

一方で、堤防や護岸に関する予算や人員の削減が進んでおり、維持管理に係る体制づくりが困難な場合もある。堤防や護岸は全国で約8500km\*と大変膨大な延長のある施設であるが、海岸を管理するのは海岸管理者である地方公共団体であり、その管理の内容にばらつきも出ている。

※岩手県、宮城県、福島県を除く

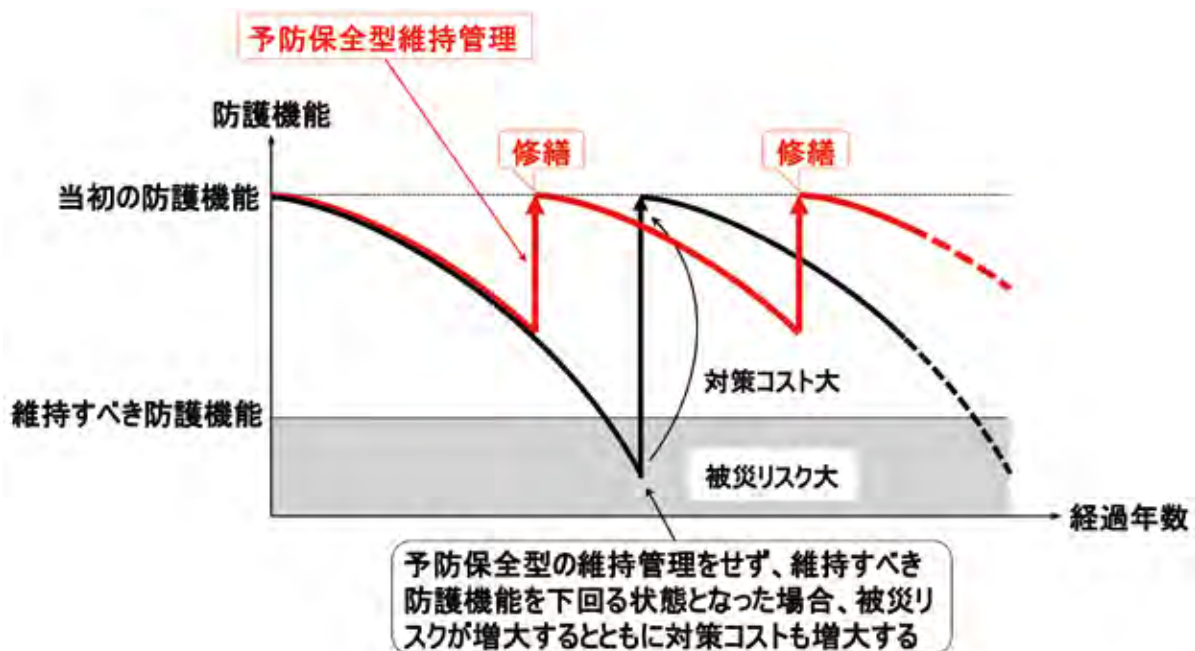


図1 予防保全型の維持管理への転換

この状況を改善するために必要な対策の一つとして本年3月にとりまとめられたのが、本稿で紹介する「海岸保全施設維持管理マニュアル」である。

## 長寿命化計画の策定と予防保全型維持管理への転換

本マニュアルの改訂の目的は、堤防や護岸について、「機能を失ってから直す」という事後保全型の維持管理から、「機能を失う前に直す」という予防保全型の維持管理に転換し、そのために必要となる点検や修繕についてあらかじめ計画することにある。これにより、「**防護機能を確保できること**」、「**大規模な対策等を実施する必要性が小さくなること**」、「**長期的にみるとライフサイクルコストが少なく済むこと**」等の**効果が期待**されるとともに、背後地の住民等の安全確保がなされ安心感の増大にも寄与できる。(図1)

そのためマニュアルの改訂において、事前調査による重点点検箇所の抽出、巡視(パトロール)の導入等点検の効率化、長寿命化計画の策定方法の具体化等を行った。

以下、改訂された項目のうち主なものの概要を述べる。

### (1)重点点検箇所の抽出

初回点検等の際に、平面図、航空写真、衛星写真等から地形等により劣化や被災による変状が起りやすい箇所を抽出するほか、定期点検等により確認された一定区間のうち最も変状が進展している箇所等を抽出し、重点点検箇所とすることとした。(図2)

また、海岸保全施設の防護機能の確保に重要な視点は、住民等の人命損失・重要資産の損失を防ぐ観点からの、堤防・護岸等の「天端高の確保」、「空洞の発生の防止」であることから、「コンクリート部材の変状」、「消波工の沈下」、「砂浜の侵食」等を点検により把握することとした。

これにより、適切かつ効率的な点検の実施が可能となる。

### (2)「巡視(パトロール)」と「定期点検」などを組み合わせた効率的・効果的な点検システムの構築

点検を効率的に実施するため、

①点検に先立ち、初回点検等の際

に重点点検箇所を抽出することとした。

②1年に数回の頻度で「巡視(パトロール)」を重点的かつ概括的に実施し、防護機能に影響を及ぼすような大きな変状等を把握することとした。

③「巡視(パトロール)」等を実施することにより、海岸管理者にとって負担の大きい定期点検(一次点検・二次点検)の頻度の目安を「1～3年に1回」から「5年程度に1回」に変更した。

④地震・津波・高潮の発生後には「異常時点検」を実施することとした。**巡視(パトロール)と定期点検などとの組み合わせ**により、効率的・効果的な点検の実施が可能となる。(図3)

### (3)予防保全の実施に対応した「健全度評価」の基準の見直し

旧マニュアルでは、対策が必要な施設の健全度評価は、「要対策」とするものであったが、予防保全型の維持管理の導入のため、これを「要事後保全」と「要予防保全」に分け、予防保全が必要な状態を明確化した。(図4)

これにより、**事後保全や予防保**



図2 重点点検箇所のイメージ



全が必要な状態が明確化でき、適切な対策の実施が可能となる。

(4)「長寿命化計画」を位置付け

改訂前のマニュアルでは、点検及び診断が主な内容である「維持管理計画」が位置付けられていたが、改訂後のマニュアルではこれを「長寿命化計画」と改め、予防保全の考え方を導入し適切な維持管理による長寿命化を目指すための計画で

あり、「点検に関する計画」や「修繕等に関する計画」を含むものであることを明確に位置付けた。

具体的には、維持管理の実施フローについては、

- ①点検を実施し、その結果を踏まえた健全度評価を行う。
- ②海岸保全基本計画や健全度評価の結果を踏まえ、適切な点検・修繕等の維持管理に関する方針を決定する。

③巡視(パトロール)や定期点検等の内容、時期等を「点検に関する計画」として作成する。

④健全度評価結果に加え、背後地の重要度等を勘案し、修繕等の方法や実施時期等を「修繕等に関する計画」として作成する。

⑤長寿命化計画に基づき、点検や修繕等を実施する。

として実施することとし、このうち②～④について「長寿命化計

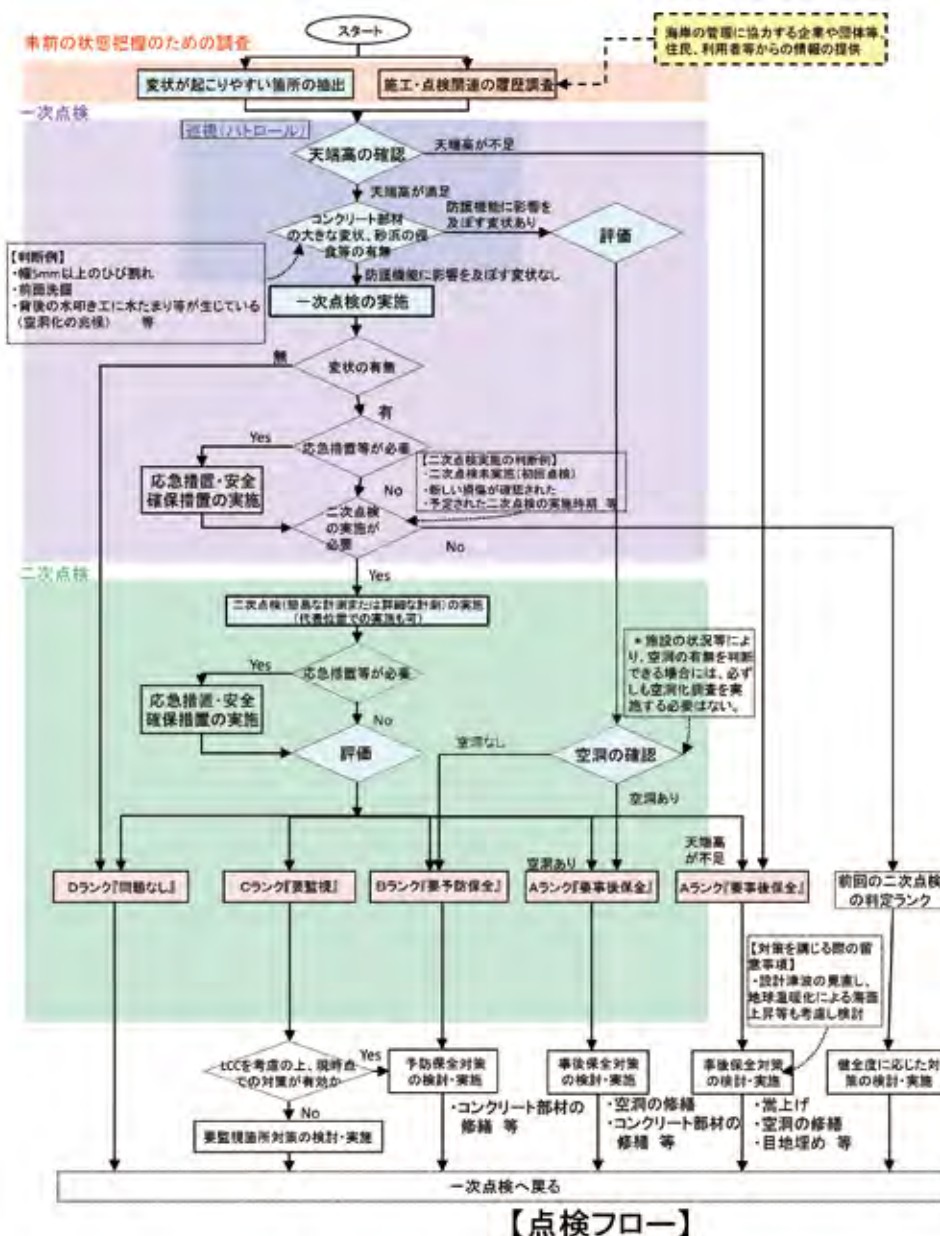


図3 マニュアルにおける点検のフロー

画」としてとりまとめることとした。(図5)

この長寿命化計画に従った適切な維持管理を実施することにより、前述の防護機能の確保や費用低減等を実現できる。

### (5) 修繕等の実施時期の検討方法

長寿命化計画における予防保全

の検討にあたっては、各部位・部材の変状の劣化予測を行って、防護機能の低下を把握することが必要であることから、「一定区間の変状ランクの代表値に応じた劣化予測線の選定方法」、「劣化予測線を用いた修繕等の実施時期の検討方法」を示した。(図6)

これにより、長寿命化計画におい

て、海岸保全施設の防護機能の低下を考慮した予防保全(修繕等)の実施時期を検討することが可能となる。

(6) ライフサイクルコストの縮減及び各年の点検・修繕等に要する費用の平準化

マニュアルにおけるライフサイクルコストは、変状の段階に応じ

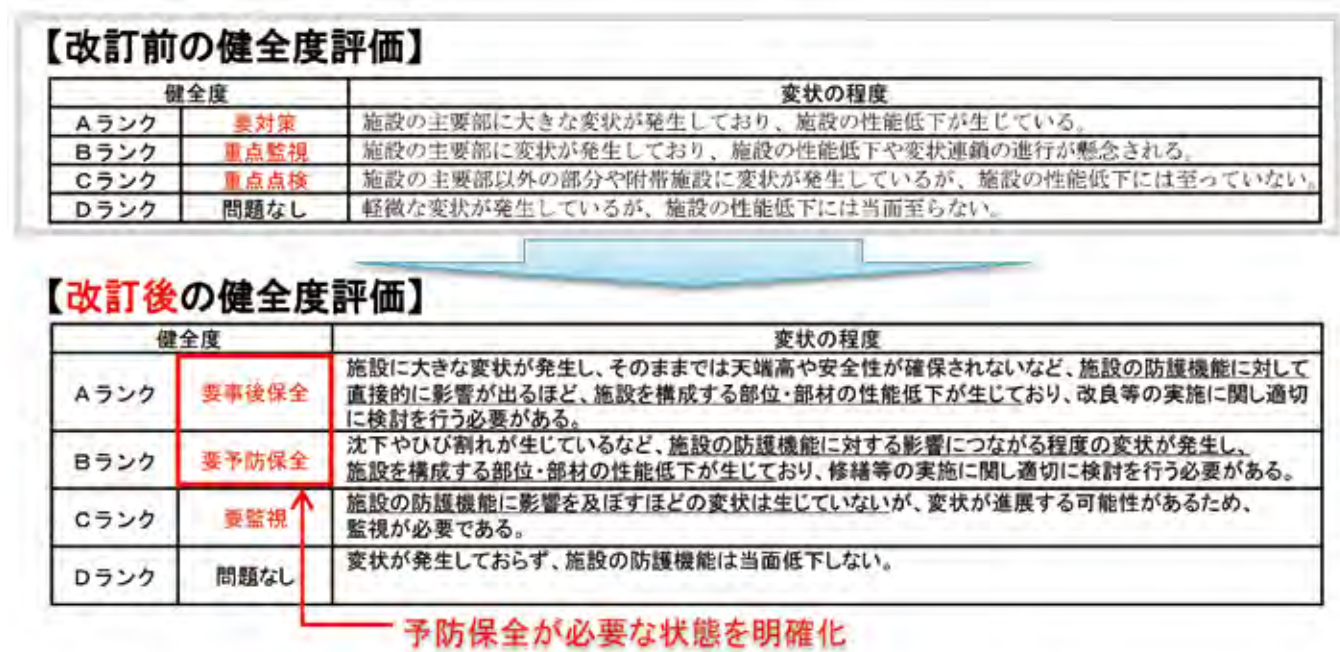


図4 健全度評価の基準の変更

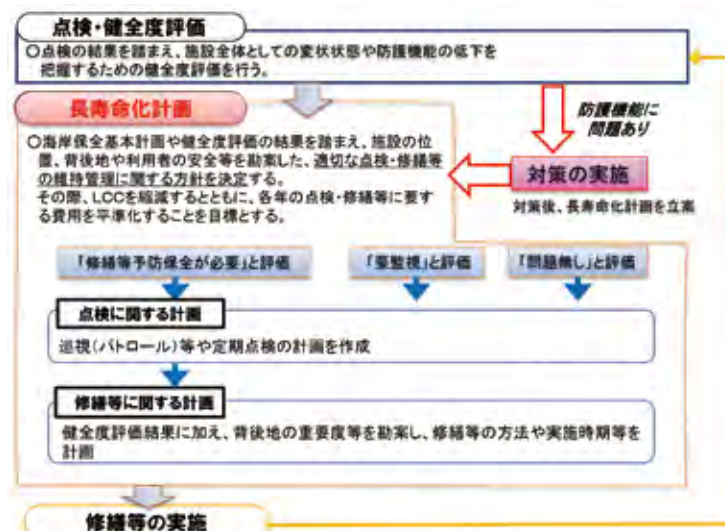


図5 海岸保全施設の維持管理における長寿命化計画の概要

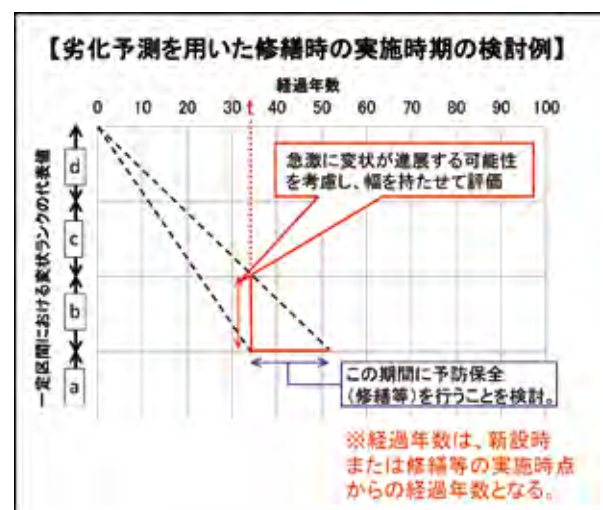


図6 劣化予測を用いた修繕時の実施時期の検討例



た点検、修繕、改良、更新及び撤去に要する費用の合計であり、予防保全による修繕等の実施を前提としている。

このとき、「修繕等に関する計画」においては、修繕等の実施時期については、ライフサイクルコストの縮減と各年の点検・修繕等に要する費用の平準化に資するよう設定し、海岸管理者が管理する海岸の長寿命化計画全体の調整を図り、全体として適切に海岸保全施設の防護機能が確保されるよう配慮することとした。(図7、図8)

これにより、ライフサイクルコストの縮減や各年の点検・修繕等に要する費用の平準化に資する修繕等の実施時期等の検討が可能となる。

(7)利用者等の安全に配慮した対策として「応急措置等」を追加

点検を行い、変状ランクの判定及び健全度の評価を行った際、既に防護機能が確保できていない施設における対策については、改良、修繕等による対策を行う前に、背後地や利用者の安全確保の観点から応急措置(立入り禁止、危険の周知など)や安全確保措置(ハザードマップに要注意箇所として明記するなど)を講じることとし、背後地や利用者の安全を最低限の確保するための対策を講じることを明確化した。

おわりに

以上が、海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂の概要である。

現在、国においては海岸管理者にマニュアルを周知するため、説

明会等の開催などに取り組んでいくところである。地域において適切な維持管理を行っていただくことで、将来にわたっても必要な防護機能を発揮し続けるためのメン

テナンスサイクルの構築ができることが望まれる。

今後も維持管理が適切に実施されるよう、取り組んで参りたい。

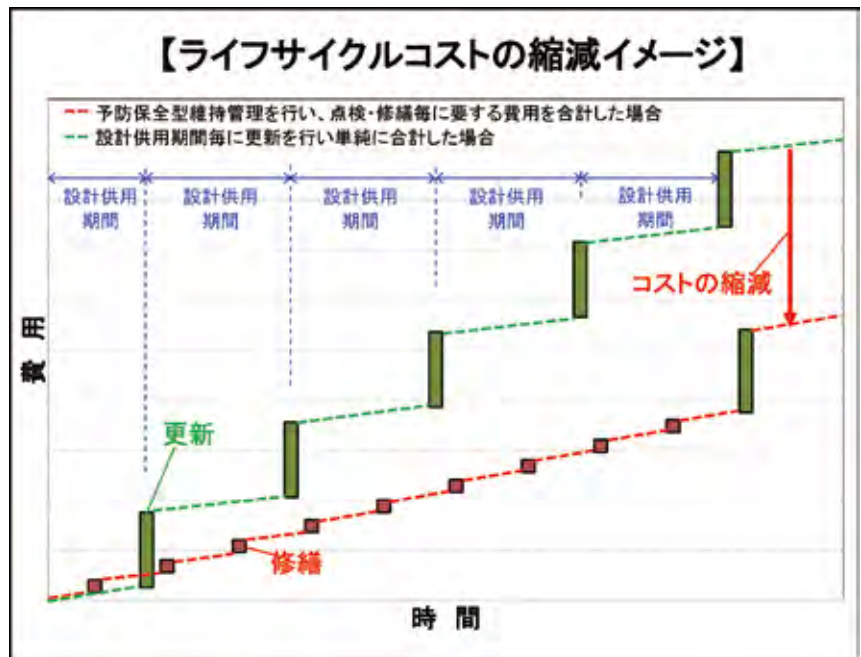


図7 ライフサイクルコストの縮減のイメージ

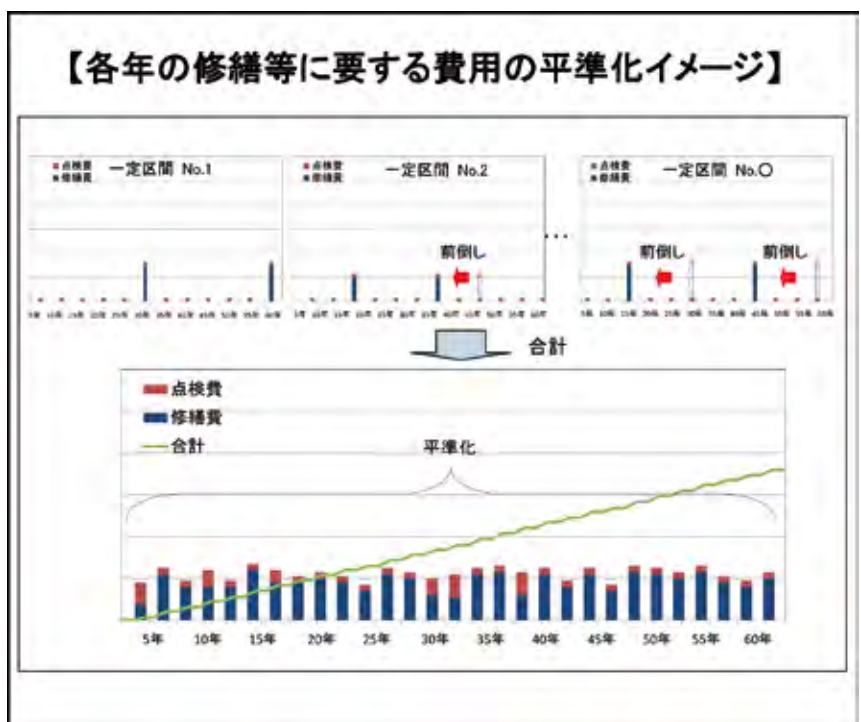
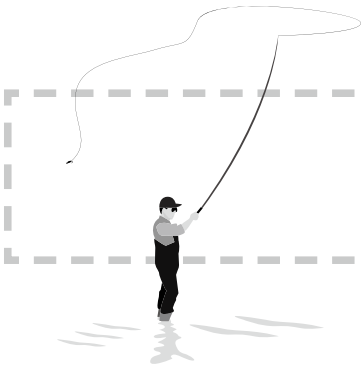


図8 各年の修繕等に要する費用の平準化イメージ



## 釣り人の調理教室

愛知県釣りインストラクター連絡機構  
代表 大田 豊 明

♪かわいい かわいい 魚屋さん  
ねじりの鉢巻 はっぴ着て  
こんちはお魚 いかがでしょ  
おお鯛 小鯛に たこにさば  
おかんじょ上手に 一丁二丁な♪  
(童謡。作詞：加藤省吾、作曲：  
山口保治。1937(昭和12)年の作。)

わたしたちの団体の理念のひとつに「釣りを通じて社会貢献」を掲げている。言葉を替れば、これは我々の「志」でもある。

少しかたいお話になるが・・・

哲学者で教育者の森信三先生は志をこう述べている。「結局最後は『世のため人のため』というところがなくては真の意味で志とは言い難い」。またこうも語る、「人はこの世に生まれてくるとき、それぞれが天から封書を授かってくる。その封書にはその人の使命が書いてある。その天かの封書を開けていくのが人生だ、と。開けるものが学問とか宗教とか、言葉との出会いで開ける人もいるという。

「現代の覚者たち」致知出版社より  
森信三、明治29年愛知県生まれで「国民教育の父」と呼ばれる。

経営の神様と崇められる松下幸之助が天命に目覚めたのが38歳の時、松下ではこれを「命知元年」と呼ぶ。このように人はその使命を突きとめ、志に目覚めねばならない。

さて話は変わって、ものには「旬」というものがある。いわゆる一番美味しい時期のことで、海に住むお魚にも旬がある。これは身に脂がのった産卵期を指す。私は「魚」と呼び捨てにはしない。これは師の故小西和人の教えにならったもので、尊敬と

愛しさをこめて「お魚」と呼ぶ。

春に旬を迎えるお魚にはマダイ、アイナメ、カツオ、サワラ、イカナゴ、アサリなどがある。夏はキス、スズキ、アジ、イサキ、ハモ、アオリイカなど。秋はカレイ、サンマ、カタクチイワシなど。冬はブリ、マサバ、ヤリイカ、カワハギなどがある。日本列島は南北に長いので地方によって時期に多少のずれがある。



大キス



カレイ釣り



カワハギ釣り



スズキ釣り



釣り風景



遠投



夜明



その大好きなお魚を上手にいただく技を磨くため年に数回、「釣り人の調理教室」を開催している。講師は日本料理「緑」の店主の青木文克さん。四季それぞれのお魚を題材に実習している。授業ではお魚の締め方（活き絞め、活け、野締め、氷締め）から始まり、お魚のおろしかた、飾り付け、大根のかつらむき、包丁の

とぎかたなど多岐にわたる。場所は名古屋市の中生涯学習センター調理室をお借りして、真鯛、サバ、ヒラメ、カワハギ、アイナメと習ってきた。

釣りにはキャッチ&リリースもあるが、私を始めみんなはキャッチ&イートを中心に、季節ごとの旬のお魚を追っている。ささやかな夕食の膳も

その楽しさが倍加しようというもの。

これからは砂浜の女王パールピンクに輝くキスが待っている。釣りは楽しい、特に投げ釣りは自らがポイントを選び、潮や風、地形などの自然と語らうことから始まる。そして願わくば晩酌の幸が得られれば無上の喜びとなろう。さあ、私と一緒に楽しみを釣りにでかけよう！



青木講師の説明



指導風景



盛り付け



実習 -1



教室風景 -2



大根のかつらむき



実習 -2



教室風景 -1



参加者集合

## 大洗町

## はじめに

大洗町(おおあらいまち)は、茨城県の太平洋側のほぼ中心にあり、首都東京からは約100kmの距離に位



大洗町広域図

置しています。大洗港は関東地方と北海道とを結ぶ唯一の定期旅客航路であり、フェリー「さんふらわあ」が北海道・苫小牧港との間を運行しています。また、北関東自動車道の全線開通により、群馬・栃木・茨城3県がダイレクトに結ばれ、茨城空港とあわせニューゲートウェイとしての発展が期待されています。

穏やかな気候に恵まれた観光・保養の地であり、日本三大民謡のひとつ「磯節」でも謳われる白砂青松の景勝地です。豊かな自然を始め、アクアワールド大洗水族館や大洗のシンボルタワーであるマリントワーなどの近代的な観光施設とレトロな雰囲気が残る商店街がひとつの街に融合しており、老若男女問わず楽しんで頂ける観光地として知られています。



マリントワーと大洗港に入港する大型客船

大洗町 商工観光課  
主事 平沼 健一



## 大洗町の歴史と海水浴場

大洗町では、古くから人々の生活が営まれ、車塚古墳、日下ヶ塚(ひさげつか)古墳など関東でも屈指の古墳群が残されています。律令制下においては、常陸国鹿島郡に属し、製塩や那珂川の水運で栄えていました。大貫・磯浜地区を主として、古くから漁業を生業とする地域であり、江戸期には、いわし漁を中心として、他領の漁船が出入りするほどの好漁場となっていました。

昭和29年に大貫町と磯浜町が合併して大洗町となり、その後、旭村(現銚田市)の一部を編入し現在の大洗町が成立しています。

また、大洗町は古来より景勝地として著名であり、海水浴場を中心に夏季は多くの観光客でにぎわっています。

大洗町にはそれぞれ特徴があり、タイプの違う三つの海水浴場があります。岩と岩に囲まれ、天然の海のプールのような大洗海水浴場。大洗ホテルや大洗シーサイドホテルのすぐ側にあり、地元民御用達の海水浴場として隠れたスポットとなっている平太郎浜。澄んだ水と白浜が続く美しい遠浅の大洗サンビーチ海水浴場。大洗サンビーチ海水浴場は1997年からユニバーサルビーチ(バリアフリービーチ)として障が





大洗サンビーチ海水浴場

いのある方やお年寄りが安全に、そして快適に活動できるようなビーチを提供しています。ビーチには車椅子用の更衣室・トイレ・シャワーを完備し、砂浜移動用の特殊車椅子やライフジャケットの貸し出しをしています。

### 大洗町宿泊特選プラン 「大洗の四季・常陸鍋シリーズ」

大洗町の宿泊施設では、大洗観光協会宿泊青年会が研究・開発を行い、平成25年4月より宿泊特選プランとして提供が始まった「大洗の四季・

常陸鍋シリーズ」が大きな反響を集めています。大洗の食材を中心に、常陸国(茨城県産)の旬の食材を使用した、四季折々の常陸鍋に加え、地酒「月の井」をセットにするなど大洗町の魅力が凝縮されたプランとなっています。

春は鯛の身を梅や大葉などと一緒に贅沢にもつみれにし、浜野菜であるはまざく(浜防風・はまぼうふう)のシャキシャキとした食感にきゃべつなどの甘みが特徴の「鯛の梅つみれ鍋」。

夏は大洗町の水産資源として、近



鯛の梅つみれ鍋



ほっき貝と地魚のしゃぶしゃぶ



しらすの白波鍋



あんこう鍋

年様々な取り組みが行われているほっき貝を、大洗町で獲れる地魚と一緒にしゃぶしゃぶにて味わう「ほっき貝と地魚のしゃぶしゃぶ」。

秋は大洗町の特産として知られるしらすを、山芋のすりおろしに卵の卵白などと混ぜ合わせ、鍋にすることにより、ふわふわとした食感で白波をイメージさせる「しらすの白波鍋」

冬は大洗町の鍋料理の代名詞でもある「あんこう鍋」。身はもちろんのこと、皮や肝など余すところなく食べられるあんこうの旨味を一つの鍋に凝縮したまさに鍋の王様。一言であんこう鍋といっても、店ごとに調理の仕方が違い、それぞれの店が独自の味付けで提供するほか、水を使わずあんこうや野菜の水分のみで調理する「どぶ汁」を提供する店もあるので、ぜひ召し上がって頂きたいと思います。

### 食と連動したイベント展開

大洗町では様々な海産物が水揚げされる中で、特産物の時期に合わせて食と連動したイベントの展開を行っています。主だったイベントとして6月初旬に大洗魚市場ホッキまつり、10月初旬に大洗しらす祭。そして11月中旬にあんこう祭を開催しています。



あんこう祭

ホッキまつりとしらす祭は大洗漁港と隣接する魚市場において、水揚げされたばかりの新鮮な魚介類や地元の新鮮野菜などが販売されるほか、ほっき飯や生しらす丼、つみれ汁など旬の味覚や、地元飲食店など様々な物産品の販売などを提供し、多くの観光客が訪れています。魚市場という立地を生かし、大洗町漁業協同組合による漁業体験を開催したり、茨城県水産試験場による移動水産試験場ブースを設けるなど漁業や魚の生態をより身近に感じてもらう催しを行っています。

11月に行われるあんこう祭ではあんこうの吊るし切り実演やあんこう汁の配布、数量限定で本格あんこう鍋の販売などが行われるほか、地元特産品や地酒をはじめ、友好都市などによる物産展を開催するなどグルメの祭典として人気を博しています。特設ステージでは日本三大民謡の一つである「磯節」などの郷土芸能披露や、近年では大洗町が舞台となっているオリジナルアニメーションの「ガールズアンドパンツァー」の

キャストトークショーなど様々な催しを行っています。

### 大洗町漁業協同組合直営店 「かあちゃんの店」

大洗町で繁盛店といえば、まず外せないのが「かあちゃんの店」。店名のとおり漁師の「かあちゃん」達である大洗町漁協女性部が運営、調理などを行っています。大洗町漁業協同組合の直営店ということもあり、鮮度も抜群。「大洗港で水揚げされた旬の地魚を多くの方に気軽に楽しんで頂きたい。」という漁師の奥さんの思いからオープンしたお店となっています。鮮度が命のため、地元に住んでいてもなかなか味わうことのできない生しらすをご飯の上に盛り付け、豪快に頬張ることのできる生しらす丼が看板商品となっています。旬の地魚を新鮮な刺身とかき揚げで提供する「かあちゃん御膳」や煮魚と刺身両方を楽しめる「とうちゃん御膳」なども人気のメニュー。海産物だけでなく、米についても大洗町水田農業担い手組合が特別栽培にて生

産し、内閣総理大臣賞を受賞した「日の出米」を使用するなど、こだわりを持った食材を提供しています。大洗町の漁師自慢の新鮮な地魚を、素材を生かした漁師料理で味わえる「かあちゃんの店」でどこか懐かしい「おふくろの味」も一緒にお楽しみください。

### 大洗町の花産物

先ほどからご紹介させて頂いているとおり、鹿島灘に面して漁港を有している大洗町は、暖流と寒流のぶつかり合う海の潮目という特徴もあり、茨城県屈指のグルメな町といってもよいほど海産物に恵まれ、四季それぞれで旬の魚が異なるため、いつ訪れても様々な味覚が楽しめます。代表的な海産物として、春は蛤（はまぐり）とほっき貝。鹿島灘の蛤は日本古来の純国産蛤で外来種と違い、粒が大きいのが特徴です。ほっき貝は大洗町が日本における南限となっており、シコシコとした歯ごたえとまるやかな甘味が味わえます。

夏は岩牡蠣に海栗（うに）。夏バテ



生しらす丼



かあちゃん御膳



魚市場風景



に効果があるとされている岩牡蠣は冬牡蠣の2～3倍の大きさが特徴で夏の時期は産卵を控えているため旨味も栄養も満点。大洗の海で獲れるムラサキウニは地元ではガゼウニと呼ばれ、濃厚な甘味が楽しめる。生食はもちろん、蛤の貝に詰めて焼いたり蒸したりしても美味。

秋には大洗特産のしらす。しらすは足が早く、生しらすはその日のうちでしか食べられません。時期になると水揚げされたばかりのしらすを天日に干す様子なども見られます。

冬はなんとといっても鮫鱈(あんこう)。あんこう鍋はもちろんのこと、唐揚げもお勧め。あん肝を加えた酢味噌に鮫鱈の様々な部位を絡めて食べる共酢和えは大洗が発祥の料理法となっています。

また、平目も「寒びらめ」といわれるように、脂質の量が最大になる冬が旬。うま味の中心となるイノシン酸が豊富なため、白身は淡白でありながらも濃厚な味わいです。

### 大洗町の農産物

大洗町といえば海に面しているため、海産物に注目しがちであるが農



ほしいも



焼酎大洗

産物にもぜひ注目いただきたい。先ほど紹介した大洗町水田農業担い手組合による「日の出米」の他にも、甘藷(さつまいも)や大根なども多く生産しています。さつまいもについては、茨城県が生産地の北限とされており、水はけの良い火山灰を含んだ土地が良質なさつまいもの生産に適しています。また、海辺からのミネラル分を含んだ潮風により乾燥されるほしいも(乾燥芋)は、茨城県が全国生産量の八割以上を占める特産物となっています。昔ながらの品種である玉豊(たまゆたか)や紅まさりなどに加え、近年ではスイートポテトのような強い甘みと黄金色に輝く発色が特徴の新品種「紅はるか」も生産量も増え人気となっています。薄く切って干した平干しだけでなく、手間がかかるため生産量が少なく値が張ってしましますが、さつまいもの形を残し、旨味が凝縮された丸干しもぜひ召し上がって頂ければ、ほしいもの魅力を存分に堪能して頂けると思います。

また、大洗町で生産された紅あずまを使用した本格芋焼酎「大洗」は、生産量が限られているため大洗町内での限定販売となっています。大洗町へお越しいただいた際は、宿泊施設や飲食店でご賞味いただいたり、お土産にもお勧めの逸品となっています。



みつだんご

### 大洗町のスローフード

地元の人たちが古くから愛してやまない大洗のスローフードとして「みつだんご」と「たらし」があります。「みつだんご」は大正時代から続く大洗町の名物お菓子です。鉄板で焼いた小麦粉のだんごを串に刺し、特製の蜜をからめ、黄な粉をまぶしたみつだんごは懐かしい素朴な味わいで、やみつきになる美味しさ。レトロな街並みが残り、風情のある商店街で味わうことのできるご当地の味となっています。

ゆるく溶いた小麦粉に醤油やソースだけで味付けをしたシンプルな鉄板焼き「たらし」。小さなへうで伸ばしながら焼いている姿を見かけると、もんじゃ焼きにも見える「たらし」ですが、召し上がって頂ければ違いを理解して頂けることでしょう。たらしを提供するお店は町の中に点在し、大洗の街中を歩いていると「たらし」の暖簾を掲げたお店を見かけます。大洗町で子供時代を過ごした人たちは皆、駄菓子屋さんなどで食べた経験があるほど地域に根付いている、大洗町民のソウルフードといっても過言ではありません。

懐かしくも新しい味として、大洗町を訪れた方々にもぜひ召し上がって頂きたいと思います。

大洗町を代表する食文化をぜひ体感してみてください。



たらし

# 全国海岸リレー紹介

## 北海道

### 奥尻港海岸の整備について

奥尻町水産農林課  
課長 三上 郁也

#### 1 はじめに

北海道奥尻町は、江差道分で有名な江差町より北西に61kmに浮かぶ周囲84kmの離島で、平成5年7月の北海道南西沖地震により、壊滅的な被害を受けてから20年が過ぎました。

奥尻港は、昭和26年に避難港として指定されました。その後、港湾管理者が設立され地方港湾となり、島での生活、産業等の物流港として中心的な拠点の役割を果たすとともに観光客の受け入れ、南西日本海を漁場とする地元漁船や外来船の避難港として重要な役目を果たしております。

奥尻町では、自然を活用した観光(フットパス)、体験型観光(あわび狩り)を前

面に押し出し、滞在型観光の推進を目指しております。

本町神威脇地区に平成20年9月「奥尻ワイナリー」が建設され、ワインの生産が行われており、本年度から米岡地区においては、島の米で日本酒を生産する体制になっております。

毎年5月1日を「奥尻しまびらき」として、観光客の受け入れに取り組んでいます。6月には沖縄県伊平屋島とタイアップした、第1回「奥尻ムーンライトマラソン」を計画しており、500名規模の参加者を予定しております。

修学旅行や宿泊研修旅行の受入にも積極的に取り組んでおります。

#### 2 奥尻港海岸

当海岸は、昭和38年から海岸護岸を整備し、昭和55年からは離岸堤整備、平成3年から離岸堤(潜堤)整備、平成9年からは、北海道南西沖地震後の整備として、防潮堤、水門、陸閘等を整備しております。

現在は、地震の影響により島が40～60cm沈下したことによる越波防止のために離岸堤1基を整備中であります。

今後は、奥尻島の観光のシンボルであります「鍋釣岩」などの景観にも配慮しながら整備を行っていく予定です。

また、将来的には水門等の遠隔操作化、海岸護岸の老朽化対策、防潮堤の整備等に積極的に取り組んでいきます。



奥尻町の観光シンボル「鍋釣岩」



地盤沈下の影響による越波状況(奥尻港海岸)背後道路は小中学校の通学路。



「奥尻しまびらき」状況写真



奥尻港海岸現況写真



奥尻ワイナリーで生産されるワイン



奥尻ムーンライトマラソン

## 東北

### サンドクラフト

東北地方整備局 秋田港湾事務所  
企画調整課 藤田 未祐

三種町は秋田県の沿岸北部地域に位置し、西に美しい日本海、東は緑の山々に囲まれた自然豊かな町です。三種町にある(八竜海岸)釜谷浜海水浴場は、水のきれいな海としても有名で環境省認定の「日本の快水浴場百選」に選ばれており、夏になるとサンドクラフトの展示が行われています。

サンドクラフトとは、砂と水を使って像を作ることです。全体で、例年約40基の砂像が海辺に並び、メインとなっている砂像は大きいもので高さ約4.2mもあります。砂像は時間経過とともに崩れてしまいがちですが、環境にやさしいグルーという液体のりをかけることで、形を保

つことが出来ます。サンドクラフトは、鹿儿島県南さつま市との出会いをきっかけに「サンドクラフトinみたね」として平成9年から始まり、今年で18回目となります。ゼロから作品を作り出し、自然に戻すということから環境に優しい「ゼロイベント」と呼ばれることもあり、環境の大切さをアピールしながら子供たちの夢と郷土愛を育むことを目的としています。会場では、各種芸能・スポーツ・食のイベントも行われており、地元の八竜産のメロンを使ったメロン早食い競争や太鼓とヤートセなどのステージショーを見ることが出来ます。平成25年度は「海フェスタおが」の事業の一環として、会場で花火

ショーも行われ、砂像と花火の共演は約4万人もの来場者に感動を与えてくれました。国内外の彫刻家から地元の子供たちまで様々な年代、様々な地域の方が参加し、交流の場にもなっています。

これからも地域の発展の土台となり、多くの方々に楽しんでもらえるよう励んでいます。今年の開催は「夏!海!砂像!～文化の継承～」をテーマとして、7月26日～7月27日の開催ですが、サンドクラフトは約1ヶ月間楽しむことが出来ます。特産品であるじゅんさいや八竜メロンを堪能し、釜谷浜海水浴場へサンドクラフトを観に行くのがおすすめです。是非、三種町へお越しください。



イベント風景「砂像体験」



釜谷浜



メロン砂像「不動明王」



砂像と花火



## 野比海岸の侵食対策事業

横須賀市港湾部港湾建設課  
橋本 尚

### はじめに

三浦半島南東部、東京湾の入口に位置する約5kmの海岸は、東側の約2.2kmは港湾海岸(野比海岸)、西側の約2.8kmは漁港海岸(北下浦漁港海岸)となっており、ともに横須賀市が管理する海岸です。この海岸では、ウィンドサーフィン等のマリンスポーツのほか、天気の良い日は対岸の房総半島まで見渡せるなど景観が良いことからランニングコース等によく利用されています。

また、正月飾りなどを集め、砂浜で焼いて新年の無病息災と家内安全を祈る「オンベ焼き」を始めとした祭事・行事の場として地域住民に親しまれている海岸です。



背後道路の被災状況

### 野比海岸の侵食対策事業

昭和40年代から海岸侵食が問題となり、近年では護岸の崩壊や越波による被害などが幾度となく発生し、危機的な状況となっています。砂浜での祭事・行事も侵食とともに開催できなくなるものもあり、階段護岸で「オンベ焼き」を行った年もありました。

横須賀市ではこのような状況を改善するため、平成17年度に「北下浦漁港海岸等侵食対策基本計画」を策定し、平成19年度に国土交通省の補助事業(野比海岸)として採択され、同年度に「野比地区海岸侵食対策検討委員会」により基本計画を見直し、整備を進めています。



オンベ焼き

早期に事業を進めるため、水産庁の補助事業(北下浦漁港海岸)と連携して整備を進めており、平成26年度までに約7割の施設を完了する予定です。

### おわりに

離岸堤の整備が完了した場所ではトンボロ現象が発生し、砂浜で行えなくなっていた「オンベ焼き」が再び砂浜で行えるようになるなど、市民の利用も始まっています。

横須賀市では今後も引き続き、侵食を抑制し背後地への越波を低減するため、離岸堤などの海岸保全施設の整備を進めていきます。



離岸堤とトンボロ現象

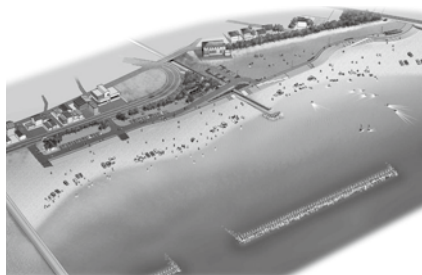
## 『国分海岸』の環境整備について

富山県伏木港事務所

### はじめに

高岡市は、富山県の北西部に位置し、西は丘陵地帯、北は富山湾に面し、庄川・小矢部川が市内の豊かな穀倉地帯を流れる都市です。奈良時代の歌人大伴家持は越中国主として多くの秀歌を詠み、江戸時代以降は銅器や漆器など「ものづくりの技」が今も脈々と息づいています。中でも、伏木地域は、万葉の時代より、沿岸交易の要所となっており、江戸時代には、幕府より十三船政所の1つに指定されるなど、港町として栄えてきました。

今回、紹介する国分海岸は、伏木地域にあり、県内でも貴重な砂浜海岸として、海水浴やジェットスキーなどで賑わっています。



整備イメージ(パース)

### 環境整備事業

国分海岸は1年を通じて多くの人々の活動の場となっていること、一方、背後に民家等があり、高波による被害のおそれがあることから、護岸により国土保全を図り、緑地を整備し、快適な海浜利用の促進を目的とし、平成15年度から海岸環境整備事業に着手しました。

整備にあたり、地域の意見を広く取り入れるため、地元自治会や漁業組合、警察等が参加する「国分海岸整備計画検討会」を開催し、整備内容について意見を交わしながら整備案を策定しました。

平成15年度の着工から、潜堤及び緩傾斜護岸の整備を平成22年度に、遊歩道及び芝生広場の整備を平成25年度に完了しました。



整備前



整備後



海岸利用状況

整備後の国分海岸では、夏になると、若者や多くの家族連れが訪れ、海水浴やバーベキューを楽しみ、海と親しむ姿が見られます。また、地元自治会は、積極的に海岸清掃をしており、今年度からは、芝生広場での住民運動会の開催が予定されているなど、海岸に親しむ活動に取り組んでいます。

### おわりに

最後に、国分海岸の近くにある雨晴海岸からの海越しに見る3000メートル級の立山連峰の大パノラマや毎年5月15日に開催される伏木けんか山(曳山をぶつけ合う祭り)など、観光名所がたくさんありますので、ぜひ一度富山県高岡市伏木地域に遊びに来ていただきたいと思っています。

# 全国海岸リレー紹介

## 中部

### 半田のまちづくりのシンボル ～半田運河 歴史ある風景～

愛知県 衣浦港務所 建設課 主任 山口 誠  
半田市 建設部 都市計画課 副主幹 竹内 正治

#### はじめに

愛知県衣浦港にある半田運河は、江戸時代より地場産業の酢や酒の醸造品を江戸へ運搬する江戸廻船の拠点として栄えてきました。運河沿いには、ミツカングループの黒蔵(黒板堀の醸造蔵)が建ち並び、環境省の『かおり風景100選』に選ばれています。

#### 半田運河周辺整備

半田運河周辺は、歴史的建造物の景観を活かすため、景観形成重点地区に指定されています。衣浦港半田運河整備計画に基づき、平成3年～13年にかけて、愛知県が周辺の景観に配慮した石積護岸の整備を海岸事業で行いました。現在、半田市が遊歩道の整備を行っています。



衣浦港  
半田運河



半田運河と黒蔵

#### はんだ山車(だしまつり)

5年に1度、市内10地区31輛の山車が集結する半田あげて行われる勇壮な祭りイベントです。宵祭では、提灯を半球形に飾った艶やかな「ちんころ舟」が半田運河に浮かびます。



山車勢揃い・ちんころ舟

#### 水辺クリーン・アップ大作戦

平成15年から始まった水辺の清掃活動で半田運河の清掃も行っています。こ

の活動を通して市民のみさんのボランティア意識を高めていただき、協働のまちづくりの推進を図っています。



清掃状況

#### 半田運河手づくりいかだレース

市民団体により、平成24年から始まった半田市のシンボルである『半田運河』への親しみを高め、観光とまちおこしの拠点とするためのイベントです。平成25年は、半田で生まれ育った新美南吉の生誕100周年にあたり、南吉童話にちなんだいかだが数多く出場しました。



いかだレース風景

## 近畿

### 開港150年に向けて

神戸市みなと総局振興課

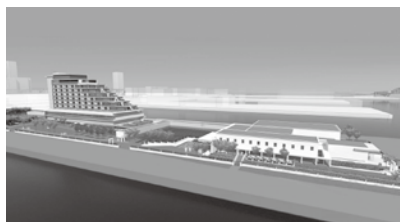
神戸の港の歴史は古く、奈良時代には既に「大輪田泊」として存在し、内海における重要な港でした。その後、平清盛による築港工事が行われ、日宋貿易や日明貿易の発着地点として発展してきました。戦国時代など衰退の時期もありましたが、江戸時代には北前船も寄港するなど賑わいを取り戻し、1868年の開港後現在に至るまで、日本有数の港として西日本の経済を支えてきました。

その神戸港では、平成22年10月に、「みなとオアシスKOBE」がみなとオアシスに登録されました。サービスを提供する地区としては中突堤・高浜地区、新港突堤地区などがあります。

中突堤・高浜地区には基本施設である「波止場町TEN×TEN」があり、NPO法人神戸グランドアンカーが、みなとの芸術・文化の発信拠点として、「みなとの絵大賞」をはじめとした賑わいづくりに取り組んでいます。昨年度については、「みなとオアシスKOBE」も加入している「瀬戸内みなとオアシス連絡会議」により、「瀬戸内の魅力～フォト&メッセージ

100選」事業を行い、瀬戸内地域の魅力を発信したところです。

新港突堤地区では第1～第4突堤が海岸保全施設として、客船ターミナルであるポートターミナルが港湾施設として登録されています。かつて神戸港の物流を支えていたこの地区では、再開港を進めていく予定にしており、現在、第1突堤では平成27年秋の開業を目標にホテル等の建設が行われています。また第3突堤では新しいフェリーターミナルの整備工事を行っており、今年10月には神戸と宮崎を結ぶ宮崎カーフェリーが就航する予定となっています。さらにポートターミナルについても改修工事を行っており、来年の春にはより利用しやすいターミナル



新港第1突堤イメージパース

となります。これらの施設整備によって、このエリアに賑わいを創出していきます。

今後も2017年に迎える開港150年に向け、賑わい創出も含めた神戸港の活性化に取り組んでいきます。



瀬戸内の魅力～  
フォト&メッセージ100選



新港第3突堤イメージパース



## 広島港海岸（宇品地区） ～利用しやすい施設整備の取組～

広島県土木局港湾漁港整備課  
主査 齋藤 誠

### はじめに

広島港宇品地区は、広島市の南に位置し、瀬戸内海における海上交通の要衝として発展してきました。

その起源は、最初の広島県令千田貞暁が行った宇品港の築港であり、戦時中は旧陸軍の軍用港として、その後は貿易港や、世界文化遺産「厳島神社」を有する宮島など島々を結ぶ旅客港として大きな役割を担ってきました。

今回は、平成24年に登録された「みなとオアシス広島」における宇品デポルトピアでの、利用しやすい海岸保全施設整備の取組をご紹介します。

### 宇品デポルトピア(UJINA-DEP-PORTO-PIA)

宇品デポルトピアとは、港湾貨物の集積場所を、にぎわい空間に転換を進めている



利用状況

エリアです。港湾倉庫や荷捌場などを民間業者に貸与し、インテリアショップ、サイクルショップ、結婚式場など商業施設として再利用を図っており、若い世代を中心に人気のスポットとなっています。また、そのネーミングは「倉庫」+「みなと」+「理想郷」を組み合わせた造語で、地域をアピールするため平成23年度に一般公募により決定しました。

### 利用しやすい施設整備の取組

防護ラインは、親水性を高めるために、水際でなく陸側へ胸壁として設定し、利用転換されたショップ入り口と海岸保全施設との段差解消(バリアフリー化)や、海への眺望を確保するために胸壁の一部を透明部材(アクリル板)とするなど、利用しやすく利用しなくなる施設整備の取組を行っています。



バリアフリー化

### 取組の効果

ショップなど防護エリアからの海への眺望が確保されるとともに、逆にショップ側への視認性も向上したことから、海岸保全施設周辺一体でにぎわい空間が創出されました。

### 今後の取組

広島沿岸は、瀬戸内海に位置していることから、高潮に対ししっかり防護することに加え、利用や環境との調和を踏まえ、今後も施設整備に取り組んでいきたいと考えております。



胸壁(階段式)



胸壁(直立式)アクリル板



眺望確保(アクリル板)

## 白鳥港海岸（松西地区） 海岸侵食対策事業について

香川県 土木部 港湾課

### 1.はじめに

香川県は沿岸のほぼ全域が、瀬戸内海国立公園に指定されており、良好な環境を有する海岸は優れた観光資源として利用され、人々の憩いの場となっています。



白鳥港海岸

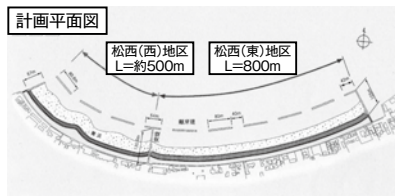
白鳥港海岸(松西地区)は、県東部に位置する弓状の

風光明媚な海岸ですが、近年砂浜の後退が進み、冬期風浪や台風時にはしばしば背後の人家が高潮や越波による被害を受けてきました。また、海岸に沿った高い波返しコンクリートや消波ブロックが、美しい自然環境や親水性を阻害してきました。

### 2.これまでの経緯

香川県では白鳥港海岸の環境を守るため、平成8年度に学識経験者、地元代表者、海岸管理者からなる「白鳥港ふさと海岸整備検討委員会」を設置して整

備に向けた検討を行いました。この結果、離岸堤、突堤、階段護岸等を組合せ、防災機能に優れた面的防護方式により整備を行うこととし、地域住民が海とふれあうことができる、豊かで潤いのある海岸空間を創設することを目的に、整備に着手しました。



### 3.現在の整備状況

県では平成11年度よりふさと海岸整備事業として全長約1,300mのうち西側約500mについて事業に着手し、平成



整備前

整備後

15年に整備を完了しました。また、平成14年度から東側800mについて事業に着手し、離岸堤、突堤の工事を完了しました。今後は平成27年度末の完成に向けて、護岸や飛沫防止の為の防砂林の整備を行うこととしています。

### 現在の整備状況



### 4.おわりに

瀬戸内海が国立公園に指定されて今年で80周年を迎えました。今後も風光明媚な海岸環境の保全と住民の安心・安全の両面に配慮した海岸整備を行っていきたいと考えています。



# 全国海岸リレー紹介

## 九州

### 北九州港 ～防災とにぎわいの創出～



北九州市港湾空港局整備部計画課  
重岡 広美

#### 1.はじめに

北九州港は、本州と九州をつなぐ、古くから交通の要衝の地として栄える国際拠点港湾です。

海岸保全施設の整備にあたっては、より多くのひとが海岸を利用できるように整備を行うことで、にぎわいの創出も図っています。

今回は、門司区に位置する大里地区と新門司北地区の整備状況について紹介します。

#### 2.大里地区

大里地区では、区画整理事業等他事業と併せて、海岸高潮対策事業を行いました。護岸の工事では、消波ブロックを置かず、消波機能を備えた護岸を設置することで、海への展望を確保しました。



整備前



整備後

また、親水性溢れる遊歩道を海岸線と一体的に整備し、関門海峡沿いで景観も良いことから、市民の憩いの場としても親しまれています。

#### 3.新門司北地区

新門司北地区は、関東や関西方面への長距離フェリーをはじめ、自動車専用船等が運航しており、また、背後には数多くの物流関連企業等が立地しているなど、本市の物流拠点としての機能を担っています。

当該地区は荒天時の高潮による影響を非常に受けやすいことから、護岸の整備を進めています。海岸高潮対策事業の護岸と併せて、整備した緑地からは、周防灘の景観や北九州空港を離着陸する航空機の様子を楽しむことができます。ま



整備前



整備後



整備後

た、台風襲来時等には、護岸だけでなく緑地が緩衝地となり、越波による水しぶきや風浪等を弱める役割も担い、防災機能を高めています。

#### 4.おわりに

今後も引き続き、海岸保全施設の整備進捗を図り、防災機能を高めるとともに、他事業等の活用も図りながら、市民に親しまれる海岸の整備を行っていきます。



整備後多くの人でにぎわう海岸

## 沖縄

### 平良港海岸(パイナガマ地区)の老朽化対策について ～市民や観光客の安全・安心～

宮古島市建設部港湾課 港湾整備係  
主任技師 濱元 文洋

#### はじめに

パイナガマ海岸は、宮古島市の市街地に隣接し、市民の憩いの場として利活用されています。また、背後にはパイナガマ公園があり、駐車場やトイレ、遊歩道や東屋などが整備されており、親水性を兼ね備えたパイナガマ海岸と一体的に利用することができます。



パイナガマ海岸

#### 地域行事(ハーリー)

パイナガマ海岸では、年に一度、ハーリーが行われます。ハーリーとは、サバコと呼ばれる手こぎ船を使ってチームごとに競い合う行事で、海神を迎え豊漁を祈願するための伝統的なお祭りです。当該海岸は、祭りが近づくと、地域住民の方々によってボランティア清掃が行われるなど、長年大切にされてきました。



ハーリーの様子

#### 施設整備とその後の取り組み

施設の老朽化等から、老朽化対策緊急事業により護岸の改良が行われ、だれもが安全・安心に利用できるように、砂浜へのスロープや緊急時避難経路マップ等を設置しました。又、昨年度は、宮古島市建設部主催で、海岸部沿岸の地域住民の方々を対象に、「沿岸防災について覚えておきたいこと」と題して、「沿岸防災説明会」を開催しました。この取り組みは、本市の「地域防災計画」に基づき、具体的な事例を紹介しながら沿岸の防災・減災について考えるもので、地元の新聞にも取り上げられ、多くの市民の方々へ日ごろの備えについて呼びかける

ことができました。今後も、市民や観光客の安全・安心な環境整備を図ってまいります。



砂浜へのスロープ



「沿岸防災説明会」開催状況

#### おわりに

パイナガマ海岸は、宮古島市の市街地から徒歩で約10分と利便性がよく、天気の良い日は、対岸の伊良部島を眺めながらゆったりとした時間を過ごせます。宮古島へご来島の際には、是非お立ち寄りください。



平日のパイナガマ海岸





北海道/奥尻港海岸  
→p.30

東北/八竜海岸  
→p.30

北陸/国分海岸  
→p.31

近畿/神戸港  
→p.32

中国/広島港海岸  
→p.33

関東/野比海岸  
→p.31

中部/半田運河  
→p.32

四国/白鳥港海岸  
→p.33

九州/北九州港  
→p.34

沖縄/平良港海岸  
→p.35

# データで見る海岸・防災

## ①各地域における東日本大震災以降の想定津波の検討状況

[凡例] ◎:検討結果公表済、○:検討中、( )内は公表日または検討開始日、☆:津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域		L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況	
				想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)
北海道	北海道	太平洋側	◎ (H25.2)	1.3 ~ 12.8 m ※津波のせり上がり高	◎ (H24.6)	1.1 ~ 34.6 m
		日本海側	—		○ (H24年度~)	
		オホーツク海側	—		○ (H25年度~)	
東北	青森県	太平洋側	◎ (開始 H24.2 ~) (八戸港公表 H25.3)	2.1 ~ 7.0 m 八戸港内のみ公表	◎ (公表 H24.10) ☆	4.4 ~ 23.5 m
		陸奥湾		—	◎ (公表 H25.2) ☆	0.8 ~ 3.7 m
		日本海側		—	○ (公表 H25.1)	1.6 ~ 11.5 m
		秋田県	◎ (H25.9)	3.0 ~ 6.0 m	◎ (H24.12)	9.8 ~ 14.4 m
		山形県	○ (H24.4 ~)	—	◎ (H24.3)	7.3 ~ 8.8 m
		岩手県	◎ (H23.10)	4.8 ~ 13.7 m	◎ (H23.10)	非公表
		福島県	◎ (H23.10)	2.4 ~ 8.7 m	○ (H25 ~)	検討中
		宮城県	◎ (H23.9)	1.5 ~ 13.7 m	◎ (H23.9)	2.4 ~ 24.0 m
関東		茨城県	◎ (H24.8)	3.1 ~ 4.2 m ※各地域海岸の最大水位	◎ (H24.8) ☆	4.1 ~ 14.8 m
	千葉県	東京湾沿岸 千葉東沿岸	◎ (東京湾 H25.3) (千葉東 H25.5)	2.6 ~ 4.9 (東京湾) 1.2 ~ 7.8 (千葉東)	— *1	
		東京都	東京湾内	設定不要		◎ (H24.4 元禄型関東地震、 東京湾北部地震)
	伊豆 小笠原諸島		○ (H24.9 ~)		◎ (H24.4: 元禄型関東地震) (H25.5: 南海トラフ巨大地震・ 元禄型関東地震)	7.2 ~ 24.5 m
		神奈川県 *2	◎ (H25.1)	1.8 ~ 7.1 m	◎ (H24.3)	3.7 ~ 14.5 m
北陸		新潟県	○ (H25.10 ~)		◎ (H25.12) ※修正版	0.7 ~ 7.3 m
		富山県	—		◎ (H24.3)	0.1 ~ 7.1 m
		石川県	—		◎ (H24.4)	0.5 ~ 18.6 m
		福井県	—		◎ (H24.9)	0.8 ~ 8.7 m
中部		静岡県	◎ (H25.6.27)	1 ~ 11 m	◎ (H25.6.27) ☆ (H25.11.5 駿河・南海 トラフ側)	1 ~ 33 m
		愛知県	○ (H23.9 ~)		○ (H23.9 ~)	
		三重県	○ (H24.10 ~)		◎ (H24.3)	1.4 ~ 19.2 m



[凡例] ◎:検討結果公表済、○:検討中、( )内は公表日または検討開始日、☆:津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域	L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況		
			想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)	
近畿	大阪府	○ (H24.11 ~)	—	○ (H24.11 ~) ☆	—	
	兵庫県	○ (H24.6 ~)	—	◎ H25.12 公表済 (大阪湾・淡路) H26.2 公表済 (播磨) ○ (H24.4 ~) (但馬)	2.0 ~ 8.1 m	
	和歌山県	○ (H24.4 ~)	—	◎ (H25.3) ☆	~ 19 m	
	京都府	—	—	—	—	
中国	岡山県	◎ (H26.4.15)	1.9 ~ 3.0 m	◎ (H25.3及びH25.7)*3 ☆	2.3 ~ 3.3 m	
	広島県	○ (H24.6 ~)	検討中	◎ (H25.3) ☆	3.1 ~ 4.0 m	
	山口県	瀬戸内海側	○ (H24.5 ~)	検討中	◎ (H25.12) ☆	3.0 ~ 3.8 m
		日本海側	○ (H24.5 ~)	検討中	○ (H24.5 ~)	検討中
	鳥取県	○ (H23.7 ~)	検討中	○ (H23.7 ~)	3.2 ~ 7.6 m	
	島根県	○ (H22.11 ~)	検討中	○ (H22.11 ~)	検討中	
四国	高知県	○ (H25.11)	2.7 ~ 19.3 m	◎ (H24.12) ☆	13 ~ 34 m	
	徳島県	◎ (H25.3)	2.0 ~ 13.1 m	◎ (H24.10) ☆	2.1 ~ 20.9 m	
	香川県	◎ (H26.3)	2.3 ~ 3.2 m	◎ (H25.3) ☆	2.8 ~ 3.8 m	
	愛媛県	○ (H24.8 ~)	検討中	◎ (H25.6) ☆	3.1 ~ 21.3 m	
九州	福岡県	○ (H26.3 ~)		◎ (H24.5)	0.5 ~ 2.5 m	
	佐賀県	—		○ (H25.4 ~)		
	長崎県	○ (H24.4 ~)		◎ (H26.3) ☆	2 ~ 7 m	
	熊本県	—		◎ (H25.3) ☆	2.0 ~ 3.8 m	
	大分県	○ (H25.6 ~)		◎ (H25.2) ☆	2.7 ~ 13.5 m	
	宮崎県	◎ (H25.12)	2.4 ~ 7.8 m	◎ (H25.2) ☆	8.8 ~ 16.0 m	
	鹿児島県	○ (H25.4 ~)		◎ (H25.3)	2.2 ~ 12.8 m	
沖縄	沖縄県	—		◎ (H25.1)	3.5 ~ 32.9 m	

※1: H24.4、千葉県において気象庁の津波警報レベルにあわせた津波シミュレーションの結果を基に作成した津波浸水予測図を公表済み。

※2: 神奈川県においては、首都直下地震モデル検討会の公表を受けて、見直しの検討中。

※3: 岡山県においては、津波防災地域づくり法に基づいた津波浸水想定を行い、浸水想定図等をH25.3に公表していたが、地域防災計画の見直しを進めるに当たり、新たに国の被害想定に準じて「津波の越流後に堤防等が破壊される」条件での津波浸水想定を行い、地震・津波被害想定をH25.7に公表している。

# データで見る海岸・防災

## ②東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

○東日本大震災では八戸港から鹿島港など27港<sup>※1</sup>が被災しました。その被災報告額は約4,138億円に及んでいます。

○各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」に基づき、復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤等を除く)全ての港湾施設について、平成26年度内での本格復旧の完了を目指します。また、復旧に期間を要する港湾防波堤、海岸保全施設については、工程管理等適切に実施し、早期完了を目指します。

### 1 (a)港湾の復旧状況(暫定利用可能岸壁数)(平成26年4月現在)

八戸港以南の水深4.5m以深の公共岸壁(公社含む)が対象。

港名	港格	①震災前 バース数	②暫定利用可 能バース数 ※2	(②/①)	③本復旧済み バース数 ※3	(③/①)	④本復旧工事 着手済みバース数 ※4	(④/①)
1 八戸港	重要	44	44	100%	44	100%	44	100%
2 久慈港	重要	24	24	100%	23	96%	24	100%
3 宮古港	重要	26	26	100%	26	100%	26	100%
4 釜石港	重要	7	7	100%	1	14%	7	100%
5 大船渡港	重要	10	10	100%	6	60%	10	100%
6 仙台塩釜港 (石巻港区)	国際拠点	31	31	100%	27	87%	27	87%
7 仙台塩釜港 (塩釜港区)	国際拠点	20	18	90%	1	5%	17	85%
8 仙台塩釜港 (仙台港区)	国際拠点	22	22	100%	22	100%	22	100%
9 相馬港	重要	13	12	92%	12	92%	13	100%
10 小名浜港	重要	72	64	89%	64	89%	72	100%
11 茨城港 (日立港区)	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
12 茨城港 (常陸那珂港区)	重要	25	25	100%	25	100%	25	100%
13 茨城港 (大洗港区)	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
14 鹿島港	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
小計(国際拠点港湾・重要港湾)		343	332	97%	300	87%	336	98%
1 八木港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
2 小本港	地方	1	1	100%	0	0%	0	0%
3 気仙沼港	地方	6	6	100%	2	33%	6	100%
4 女川港	地方	4	4	100%	0	0%	4	100%
5 久之浜港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
6 江名港	地方	7	7	100%	0	0%	7	100%
7 中之作港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
小計(地方港湾)		30	30	100%	14	47%	29	97%
合計		373	362	97%	314	84%	365	98%

※1 上記17港の他、御崎港、雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港、川尻港、河原子港、土浦港、潮来港、軽野港にて被災し、計27港が被災。

※2 港長(海上保安部)、港湾管理者、地方整備局(東北、関東)の確認により暫定利用が可能と判断された施設。  
施設の大部分で復旧工事が必要であり、利用にあたっては、吃水制限や上乗荷制限がかかっている施設もある。

②暫定利用可能バース数には、③本復旧済みバース数も含む。

※3 査定を受けて採択された災害復旧事業が完了したバース数(被害のない施設も含む)。

※4 着手済みは工事契約済みの施設(被害のない施設も含む)。



## (b) 港湾海岸の復旧状況(平成26年3月現在)

### 港湾海岸の復旧状況

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	113	61	33	(54%)	9	(15%)
青森県	34	1	1	(100%)	1	(100%)
岩手県	14	13	12	(92%)	2	(15%)
宮城県	35	34	11	(32%)	0	(0%)
福島県	11	8	4	(50%)	1	(13%)
茨城県	7	3	3	(100%)	3	(100%)
千葉県	12	2	2	(100%)	2	(100%)

(注)警戒区域内(福島第一原子力発電所から半径20km圏内)を除く

### (参考1) 海岸全体の復旧状況(農林水産省及び水産庁所管海岸を含む)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	983	471	318	(68%)	86	(18%)
青森県	275	7	7	(100%)	7	(100%)
岩手県	120	109	81	(74%)	18	(17%)
宮城県	286	263	145	(55%)	20	(8%)
福島県	109	56	49	(88%)	5	(9%)
茨城県	82	26	26	(100%)	26	(100%)
千葉県	111	10	10	(100%)	10	(100%)

### (参考2) 海岸の復旧状況の推移(被災6県計)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
平成24.3末時点	983	471	76	(16%)	9	(2%)
平成25.3末時点	983	471	196	(42%)	60	(13%)
平成26.3末時点	983	471	318	(68%)	86	(18%)

# データで見る海岸・防災

## ③「港湾の事業継続計画」における全国の検討状況一覧（平成26年3月末現在）

### 【地域の「港湾の事業継続計画」等】

地域名	協議会等	設立時期	検討状況	策定期間
北海道	道央圏港湾連携による防災機能強化方策検討会	H23.9.7	○	H24.4.12
東北	東北広域港湾防災対策協議会	H25.3.5	×	(H27.3)
東京湾	東京湾航行支援協議会	H21.9.8	△	(H27.3)
東京湾	関東港湾広域防災協議会	H26.3.27	△	(H27.3)
北陸	北陸地域における港湾の地震・津波対策協議会	H25.3.8	×	(未定)
伊勢湾	伊勢湾港湾広域防災協議会（仮称）	H26.3.26	△	(H26d)
伊勢湾	伊勢湾港湾機能継続計画検討会議	H25.11	△	(H26d)
大阪湾	大阪湾港湾機能継続計画推進協議会	H23.9.16	○	H24d
広島湾	広島湾連携 BCP 関係者会議	H22.10.4	○	H23d
四国	四国の港湾における地震・津波対策検討会議	H23d	○	H26.3
九州東岸地域	九州東岸地域の港湾における地震・津波対策検討会議	H23d	○	H24.7

○ 策定済み	5 件
△ 策定中	4 件
× 準備中	2 件
合計	11 件

※大阪湾については、法定協議会の検討内容は推進協議会に反映されるため、法定協議会を削除。

※沖縄については、検討の結果取り下げ。

### 【各港別「港湾の事業継続計画」】

港名	協議会等	設立時期	検討状況	策定期間
苫小牧港	名称未定	H26d 予定	×	(H26d)
釧路港	釧路港港湾 BCP 協議会	H24.11.28	○	H26.3 策定
八戸港	八戸港港湾機能継続協議会	H25.6.14	○	H25.3 策定
青森港	青森港港湾機能継続協議会	H25.7.29	○	H26.3 策定
宮古港	宮古港港湾機能継続協議会	H26.5 予定	△	(H26d)
大船渡港	大船渡港港湾機能継続協議会	H26.5 予定	△	(H26d)
久慈港	久慈港港湾機能継続協議会	H26.5 予定	△	(H26d)
釜石港	釜石港港湾機能継続協議会	H25.8.2	△	(H26d)
仙台塩釜港	仙台塩釜港港湾機能継続協議会	H25.7.23	△	(H26d)
秋田港	秋田港港湾機能継続協議会	H25.5.29	△	(H26d)
船川港	船川港港湾機能継続協議会	H25.5.29	△	(H26d)
能代港	能代港港湾機能継続協議会	H25.5.29	△	(H26d)
酒田港	酒田港港湾機能継続協議会	H25.5.28	△	(H26d)
小名浜港	小名浜港港湾機能継続協議会	H25.7.24	△	(H26d)
相馬港	相馬港港湾機能継続協議会	H28.7 予定	×	(H29d)
茨城港	茨城港連絡協議会	H24.7.27	△	(H26d)
鹿島港	鹿島港連絡協議会	H24.7.26	△	(H26d)
千葉港	千葉港連絡協議会	H24.10.10	△	(H26d)



木更津港	木更津港連絡協議会	H25.2.27	△	(H26d)
東京港	東京港連絡協議会	H24.5.18	○	H25.3 策定
横浜港	横浜港連絡協議会	H21.9.8	△	(H26d)
川崎港	川崎港連絡協議会	H23.2.21	△	(H26d)
横須賀港	横須賀港連絡協議会	H24.3.30	△	(H26d)
新潟港	新潟港港湾 BCP 協議会	H25.3.15	○	H26.3 策定
両津港・ 小木港	佐渡地域港湾 BCP 協議会	H25.10.25	○	H26.3 策定
直江津港	直江津港港湾 BCP 協議会	H25.11.29	△	(H26d)
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	△	(H26d)
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	△	(H26d)
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	○	H26.3 策定
敦賀港	事業継続検討会	H25.3.19	×	(H26d)
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	△	(H26d)
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	△	(H26d)
御前崎港	御前崎港防災対策連絡協議会	H26.1.23	△	(H26d)
名古屋港	名古屋港港湾機能継続計画作業部会	H24.11.13	○	H26.3
衣浦港	衣浦港港湾機能継続計画作業部会	H25.1.17	△	H26d
三河港	三河港港湾機能継続計画作業部会	H25.1.17	△	H26d
四日市港	四日市港港湾機能継続計画作業部会	H24.11.27	○	H26.3
津松阪港	津松阪港港湾機能継続計画作業部会	H25.1.22	○	H26.3
徳島小松島港	徳島小松島港機能継続連絡協議会（仮称）	H26d	○	H26.3
高松港	高松港連絡協議会	H23.9.14	○	H23.9 策定
松山港	災害時松山港活用方策検討関係者会議	H26.1.17	△	(H26d)
高知港	高知港機能継続連絡協議会	H25.2.25	○	H25.2 策定
須崎港	災害時須崎港活用方策検討関係者会議	H25.9.5	△	(H26d)
宿毛港	災害時における宿毛湾港の活用検討関係者会議	H25.12.2	△	(H26d)
細島港	細島港港湾運営継続推進協議会	H25.1.25	○	H25.3 策定
宮崎港	宮崎港港湾事業継続推進協議会	H25.8.30	○	H25.11 策定
油津港	油津港港湾事業継続推進協議会	H25.11.18	○	H26.2 策定
那覇港	那覇港港湾 BCP 連絡協議会（仮称）	H26d 予定	×	(未定)
平良港	平良港港湾 BCP 連絡協議会（仮称）	H26d 予定	×	(未定)
石垣港	石垣港港湾 BCP 連絡協議会（仮称）	H26d 予定	×	(未定)
中城湾港	中城湾港湾 BCP 連絡協議会（仮称）	H26d 予定	×	(未定)

○ 策定済み	16 件
△ 策定中	28 件
× 未着手	7 件
合計	51 件

## | 編 | 集 | 後 | 記 |

表紙の写真は、NPO 法人日本ビーチ文化振興協会様からご提供いただきました、5月3日(土)～5日(月)のゴールデンウィークに東京都港区のお台場で開催されました『ODAIBA ビーチスポーツフェスティバル 2014』の写真です。ビーチバレーボールの迫力ある写真ですね。

私自身はどちらかというとインドア派なので、今年の夏は積極的に外に出て、何か新しいことにチャレンジしたいと思います。

いよいよ夏本番です。これから本格的なマリッジシーズンに突入しますが、皆様ルールを守って安全に楽しく良い思い出をつくっていただきたいと思います。





## 原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

### ■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分)      ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

### ■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分)      ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

### ■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分)      ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

### ■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会  
「波となぎさ」編集担当宛  
②FAX:03-3505-5400  
③e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。



発行 平成26年6月27日  
発行所 港湾海岸防災協議会  
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階  
TEL. 03-5549-9575 (代表)  
発行兼編集者 花澤 功  
印刷所 株式会社 TBS サービス  
〒107-8482 東京都港区赤坂5-3-6  
TEL. 03-3505-7148

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。

# その先の向こうへ

## GOING FURTHER

1896年、広島県呉市にて創業した当社は、  
進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、  
社会とともに成長してきました。  
創業100有余年、新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、  
いまでも当社のDNAに引き継がれています。  
時代が変わっても変わらないチャレンジスピリットと、  
時代の変化に応じた柔軟な自己革新力。  
現状に甘んじることなく、一步一步着実に前に進む。  
その先の向こうへ…五洋建設





# 人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。  
地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。  
人にあたたかな技術を追究し、夢を確かなカタチに育て、  
感動の明日を築いていきます。



〒135-0064 東京都江東区青海二丁目4番24号 青海フロンティアビル TEL(03)6361-5450

このころを刻む。

私たちの暮らしている社会は  
少しずつ変化し、成長しています。  
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、  
人のところを刻む企業として、  
一步一步着実に歩み続けます。


 豊かな未来へ 技術のメッセージ  
**若築建設**  
 〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18  
 TEL. 03-3492-0271  
 FAX. 03-3490-1019

## 技術と信頼で未来を創る

長年にわたって培ってきた技術と信頼とによって  
障害から国土を、そして人々の生活を護り  
安全で住み良い未来を創ります

ロウタスユニ  
 六脚ブロック  
 ビーハイブ  
 ビーハイブS  
 アゴスW  
 トライアン  
 かんらん岩  
 パラクロス

国土保全  
環境創造



**技研興業株式会社**  
<http://www.gikenko.co.jp/>

本

社

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号

TEL 03-3398-8521

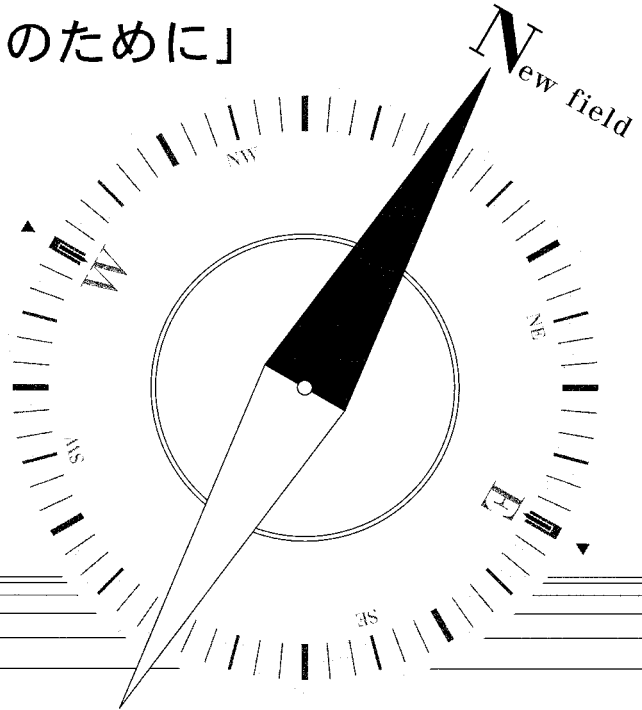
FAX 03-3398-8553



針路は、  
「安全・安心な生活環境のために」

不動テトラグループは、  
独自の技術と創意工夫で、  
豊かで安全な環境づくりに貢献しています。

その新しいフィールドは、  
海の底から山の上まで拡がり  
災害に強い国土づくり、  
安心して暮らせる社会基盤の整備に  
お応えします。



**株式会社 不動テトラ**

東京本社 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2 TEL.(03)5644-8500  
大阪本社 〒541-0047 大阪府中央区淡路町2-2-14 TEL.(06)6201-9203

<http://www.fudotetra.co.jp>

防波堤消波工 (クリンガー)

緩傾斜護岸 (スカラ)



消波・根固ブロック  
クリンガー



根固・被覆・傾斜堤ブロック  
ホロスケーヤ



護床・根固ブロック  
リバーston



緩傾斜・階段ブロック  
スカラ



**菱和コンクリート株式会社**

本 社 東京都文京区小石川4-20-2 (小室ビル 4階)  
TEL.03-6411-5845 FAX.03-6411-5846

北海道支店 TEL.011-707-6330  
東北支店 TEL.022-217-2167

東京支店 TEL.03-6411-5847  
大阪支店 TEL.06-6307-2630  
福岡支店 TEL.092-282-1211

# SHIBATA は

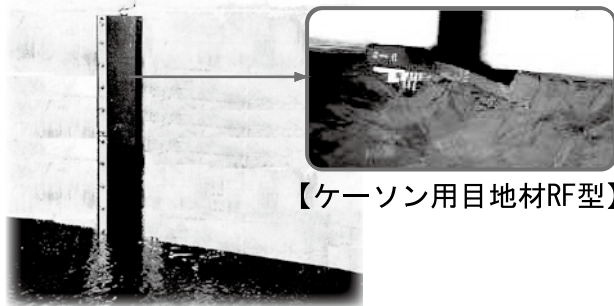
- 世界で唯一の防舷材の総合メーカーです。
- 独創的な海洋開発関連商品の開発を進めています。
- 環境と開発の調和を考えたシステムの創造に努めています。



【受衝板付防舷材CSS型】



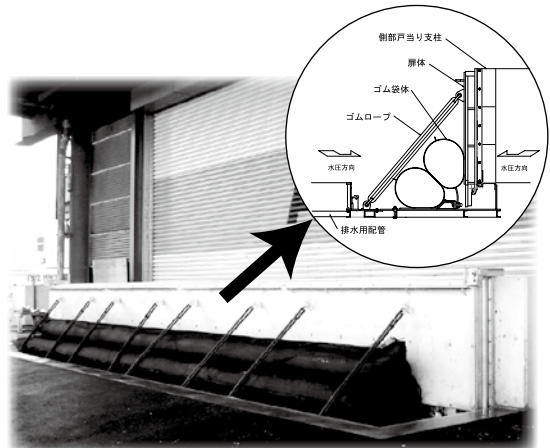
【浮体式係留索ラバージョイナー】



【ケーソン用目地材RF型】



【遮水シート：管理型廃棄物海面処分場】



【高潮対策用ゴム袋体防潮扉】  
(豊国工業(株)製)

■営業品目■

防舷材(受衝板付・汎用型・洋上接舷用(空気式)・漁港用・作業船用・ドックゲート用他)、緊張係留システム、浮体式係留索(ラバージョイナー)、浮体動揺制御システム(クッションローラー)、バリアー式防衝システム、ケーソン用目地材、汚濁防止膜、透水性土木シート、土木遮水シート、高潮対策用防潮扉等、その他にも建設土木、環境景観、建築防水、化成品、産業用特殊履物等、幅広い分野にわたる商品をお取扱しております。

～「ゴム+α」の複合素材で、環境・防災・安全に貢献する～

## シバタ工業株式会社

本社工場 〒674-0082 兵庫県明石市魚住町中尾1058

東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21

(JPRクレスト竹橋ビル8F)

神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4-1-10 (新和ビル4F)

支店・営業所／札幌・青森・仙台・横浜・名古屋・福岡・長崎

ISO9001&ISO14001認証取得

<http://www.sbt.co.jp/>

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0528

TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869

TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

Wave & Beach